

第 3 期南相馬市スポーツ推進計画（素案）について パブリックコメント手続を実施する件（概要）

1 計画策定の趣旨

平成 27 年度に策定した南相馬市スポーツ推進計画の計画期間が今年度で終了することから、国が策定した「第 2 期スポーツ基本計画」の趣旨を踏まえながら、本市のスポーツ施策を総合的・効果的に推進するため、令和 2 年度から令和 5 年度までを計画期間とする第 3 期南相馬市スポーツ推進計画を策定するもの。

2 パブリックコメント手続により公表する資料

資料 8 - 2 ・ 資料 8 - 3 のとおり

3 計画策定に向けた今後の主なスケジュール

| No. | 日付 | 項目 |
|-----|------------------------------------|-------------------|
| 1 | 10 月 28 日（月） | 企画調整会議 |
| 2 | 11 月 8 日（金） | 庁議 |
| 3 | 11 月 25 日（月） | 原町区地域協議会（報告） |
| 4 | 11 月 26 日（火） | 小高区地域協議会（報告） |
| 5 | 11 月 28 日（木） | 鹿島区地域協議会（報告） |
| 6 | パブリックコメント 12 月 1 日（日）～12 月 27 日（金） | |
| 7 | 令和 2 年 1 月下旬 | 南相馬市スポーツ推進審議会（諮問） |
| 8 | 令和 2 年 2 月 14 日（金） | 企画調整会議 |
| 9 | 令和 2 年 2 月 21 日（金） | 庁議 |

1. スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画改定の趣旨

- 「南相馬市復興総合計画」の計画内容と整合が図られた施策、施設整備等の内容を示す。
- 「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を目指し、スポーツ施策を総合的・効果的に推進する。

2 計画の位置づけ

- スポーツ基本法に基づく、スポーツ推進に関する計画
- 「南相馬市復興総合計画」の趣旨に従って、「南相馬市復興総合計画後期基本計画」に示される施策を推進

3 計画の期間

- 令和2年(2020年)度から令和5年(2023年)度までの4年間

2 スポーツ推進の現状と課題

1~5 スポーツ推進の現状

- **スポーツの機会に関する現状**
 - ・特定のメンバーや範囲での限定的な活動
 - ・多様化するスポーツを楽しむ環境が不十分
 - ・中学生の体力・運動能力が低い傾向
 - ・小中学生女子を中心に肥満の傾向
- **スポーツ団体や指導者に関する現状**
 - ・スポーツ団体の会員や、スポーツ少年団の団員や指導者の減少
 - ・組織力・指導力の低下に伴う競技力の低下
- **スポーツ施設の整備等に関する現状**
 - ・多くの施設は建設後30年以上が経過し老朽化が進行
- **スポーツによる交流の機会に関する現状**
 - ・競技人口の減少に伴い、他チームとの試合等による交流機会の減少

6 スポーツ推進の課題

- **スポーツ機会の拡充に関する課題**
 - ・スポーツ機会の提供への対応
 - ・気軽に楽しめるスポーツの推進への対応
 - ・市民の健康・体力づくりへの対応
 - ・スポーツの情報提供への対応
 - ・子どもの体力・運動能力の向上及び肥満への対応
- **スポーツ団体や指導者に関する課題**
 - ・組織力向上への対応
 - ・選手の競技力向上への対応
 - ・指導者の育成への対応
- **スポーツ施設の整備等に関する課題**
 - ・機能向上のための施設整備への対応
 - ・老朽化に対応した施設整備への対応
 - ・付帯設備の整備への対応
- **スポーツによる交流機会の拡充に関する課題**
 - ・スポーツによる相互交流機会の拡充への対応
 - ・ホストタウン相手国との相互交流の推進への対応

3 スポーツ推進の基本方針

本計画の目指す市民の姿は「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりの推進」であり、上位計画の復興総合計画のまちづくりの目標の一つである「逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち」を踏まえ、本計画全体の成果指標(目標値)を掲げる。

◎成果指標

| | |
|------------------|---------|
| スポーツ施設の利用者数(人) | |
| 現状(H30年度) | 366,233 |
| 目標(R5年度) | 375,000 |
| スポーツ団体の加入者数(人) | |
| 現状(H30年度) | 4,924 |
| 目標(R5年度) | 5,369 |
| 市総合体育大会への参加者数(人) | |
| 現状(H30年度) | 2,317 |
| 目標 | 2,608 |

4 スポーツ推進の施策

I 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充

- 1 **スポーツ機会の提供**
 - ・各種スポーツ大会開催への支援
 - ・各種スポーツイベント・教室等の開催
 - ・プロスポーツ等の南相馬市開催の招致
 - ・スポーツを通じた市民の健康増進
 - ・障がい者のスポーツ活動の推進
- 2 **気軽に楽しめるスポーツの推進**
 - ・気軽に楽しめるスポーツ活動への支援
- 3 **市民の体力・運動能力の向上**
 - ・スポーツ団体等との連携によるスポーツ機会の提供
- 4 **スポーツの情報提供**
 - ・スポーツに関する各種情報の提供

II スポーツ団体の強化と指導者の育成

- 1 **組織力の向上**
 - ・スポーツ団体への支援
- 2 **選手の競技力の向上**
 - ・選手の競技力向上への支援
 - ・競技者の大会出場への支援
- 3 **指導者の育成**
 - ・スポーツ少年団有資格者指導者の育成
 - ・スポーツ推進委員の各種研修会への派遣

III スポーツ施設の整備・改修

- 1 **スポーツ施設整備の基本方針**
- 2 **スポーツ施設整備の視点**

□ スポーツ施設整備・改修計画

| 施設 | 整備内容 | 整備計画(目標年次) |
|------------------------------|----------|--------------------|
| 雲雀ヶ原陸上競技場(仮称)健康づくりトレーニングセンター | 公認更新対応改修 | R2年度改修工事、R3年度内供用開始 |
| (仮称)真野川親水サイクリングロード | 新規整備 | R2年度整備工事、R3年度内供用開始 |
| 南相馬市スポーツセンター | 大規模改修 | R3年度改修工事、R4年度内供用開始 |
| 市内スポーツ施設 | 照明LED化 | R4年度改修工事、R5年度内供用開始 |
| 栄町柔剣道場 | 冷暖房設備設置 | R5年度改修工事、R6年度内供用開始 |

IV スポーツによる交流機会の拡充

- 1 **スポーツによる相互交流機会の拡充**
 - ・スポーツ交流事業の支援
 - ・スポーツを活用した交流事業の推進
- 2 **ホストタウン相手国との相互交流の推進**
 - ・ホストタウン相手国との相互交流の推進

達成度を測る指標

- ・各種スポーツ大会の参加者数等
- ・各種スポーツイベント等の参加者数
- ・プロスポーツ等の開催数等
- ・各種スポーツ教室等の実施状況等
- ・レクリエーションスポーツ活動の参加者数
- ・各種スポーツ教室等の参加者数
- ・市広報・HP・放送媒体等への情報掲載数
- ・南相馬市総合体育大会参加者数
- ・スポーツ団体加入者数
- ・競技力向上対策事業の事業数
- ・各種大会出場選手への奨励金交付
- ・各種研修会等への派遣参加者数
- ・スポーツ少年団有資格指導者の登録者数

5 スポーツ推進計画の実現に向けて

1 **スポーツの推進**
南相馬市が目標とする「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を実現するために、「南相馬市スポーツ推進計画」に基づき推進する。

2 計画の推進体制

市民、各区のスポーツ施設の指定管理者、各種スポーツ関連団体等が一体となった取り組みが必要であり、各種スポーツ団体同士の横の連携強化を図りながら推進する。

3 新たな検討が必要となる事項への対応

急速に変化する社会の中で新たに生じる課題については、適時適切に検討し、迅速に対応する。

4 計画の進行管理

P D C Aサイクルにより計画の進行管理を行う。なお、計画期間の途中でも、必要に応じて計画の再検討や調整を行う。

(素案)

第3期 南相馬市スポーツ推進計画

スポーツを通じた健康増進や生きがいつくり

令和2年3月

南相馬市

目次

| | | |
|------------|-------------------------|-----------|
| 第1章 | スポーツ推進計画の基本的な考え方 | 1 |
| 1 | 計画改定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 2 |
| 3 | 計画の期間 | 3 |
| 第2章 | スポーツ推進の現状と課題 | 4 |
| 1 | スポーツ推進の現状 | 4 |
| 2 | 主なスポーツ団体の現状 | 5 |
| 3 | スポーツ施設の現状 | 10 |
| 4 | 第2期南相馬市スポーツ推進計画の評価 | 16 |
| 5 | スポーツに関する意識・活動状況 | 18 |
| 6 | スポーツ推進の課題 | 26 |
| 第3章 | スポーツ推進の基本方針 | 30 |
| I | 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充 | 31 |
| II | スポーツ団体の強化と指導者の育成 | 31 |
| III | スポーツ施設の整備・改修 | 32 |
| IV | スポーツによる交流機会の拡充 | 32 |
| 第4章 | スポーツ推進の施策 | 33 |
| I | 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充 | 33 |
| 1 | スポーツ機会の提供 | 33 |
| 2 | 気軽に楽しめるスポーツの推進 | 35 |
| 3 | 市民の体力・運動能力の向上 | 36 |
| 4 | スポーツの情報提供 | 36 |
| II | スポーツ団体の強化と指導者の育成 | 37 |
| 1 | 組織力の向上 | 37 |
| 2 | 選手の競技力の向上 | 38 |
| 3 | 指導者の育成 | 39 |
| III | スポーツ施設の整備・改修 | 40 |
| 1 | スポーツ施設整備の基本方針 | 40 |
| 2 | スポーツ施設整備の視点 | 41 |
| IV | スポーツによる交流機会の拡充 | 46 |
| 1 | スポーツによる相互交流機会の拡充 | 46 |
| 2 | ホストタウン相手国との相互交流の推進 | 47 |
| 第5章 | スポーツ推進計画の実現に向けて | 48 |
| 1 | スポーツの推進 | 48 |
| 2 | 計画の推進体制 | 48 |
| 3 | 新たな検討が必要となる事項への対応 | 48 |
| 4 | 計画の進行管理 | 48 |

第 1 章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画改定の趣旨

スポーツ基本法では、「スポーツは、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての国民の権利である」と掲げられています。また、スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすとともに、体力の向上や心身両面にわたる健康の保持・増進、さらには活力ある健全な社会の形成に重要な役割を担うなど、さまざまな意義や価値を有することから、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要です。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により、活動が縮小した各種スポーツ団体への支援や、被災した施設の復旧・整備を効果的に推進するため、「南相馬市復興総合計画」及び「南相馬市教育振興基本計画」との整合性を図りつつ、平成 27 年度を初年度、令和元年度を最終年度として「南相馬市スポーツ推進計画」を策定し、各種のスポーツ施策を実施してきました。

東日本大震災から 8 年が経過し、徐々に市民生活の環境が整いつつある一方、人口減少や少子高齢化の進行など、本市のスポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、これらの様々な環境の変化に対応し、スポーツを通じて本市のさらなる復興を推進するため、平成 31 年 1 月に策定された「南相馬市復興総合計画後期基本計画」を基に、スポーツと関連のある「南相馬市教育振興基本計画」を始めとする各種計画と整合性を図り、「南相馬市スポーツ推進計画」の見直しを実施することとしました。

今回策定する「南相馬市スポーツ推進計画」の基本的な考え方は、国が、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 期スポーツ基本計画」の趣旨を踏まえながら、本市のスポーツ施策を総合的・効果的に推進するとともに、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からのさらなる復興・再生に向けたスポーツ推進施策を実施することで、市民のスポーツに親しむ機会を拡充し、子どもから高齢者までの全ての市民が安心してスポーツ活動ができる環境を整え、スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりを図るものとします。

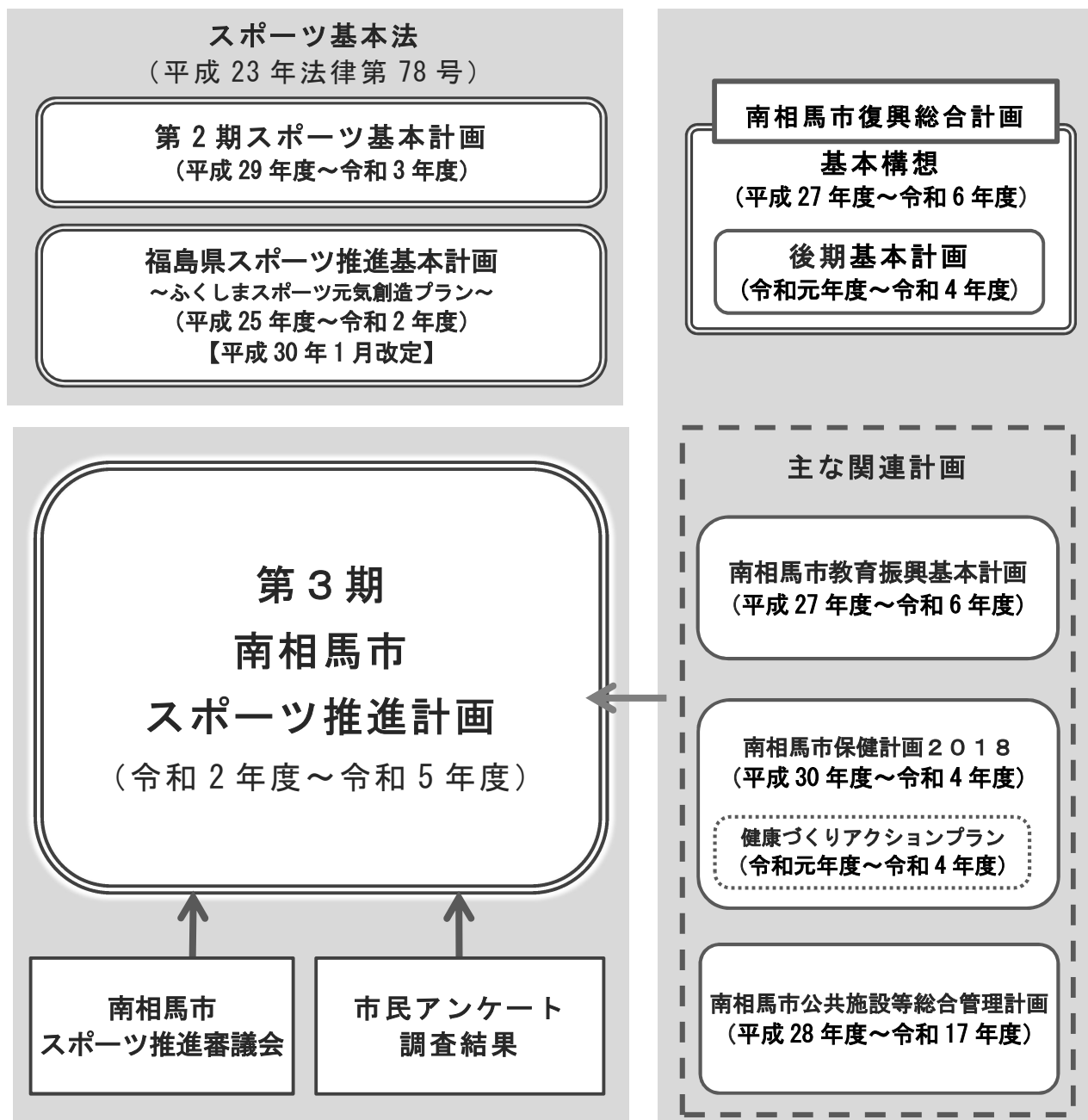
2 計画の位置付け

南相馬市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に規定される「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

○スポーツ基本法第 10 条第 1 項（平成 23 年法律第 78 号）

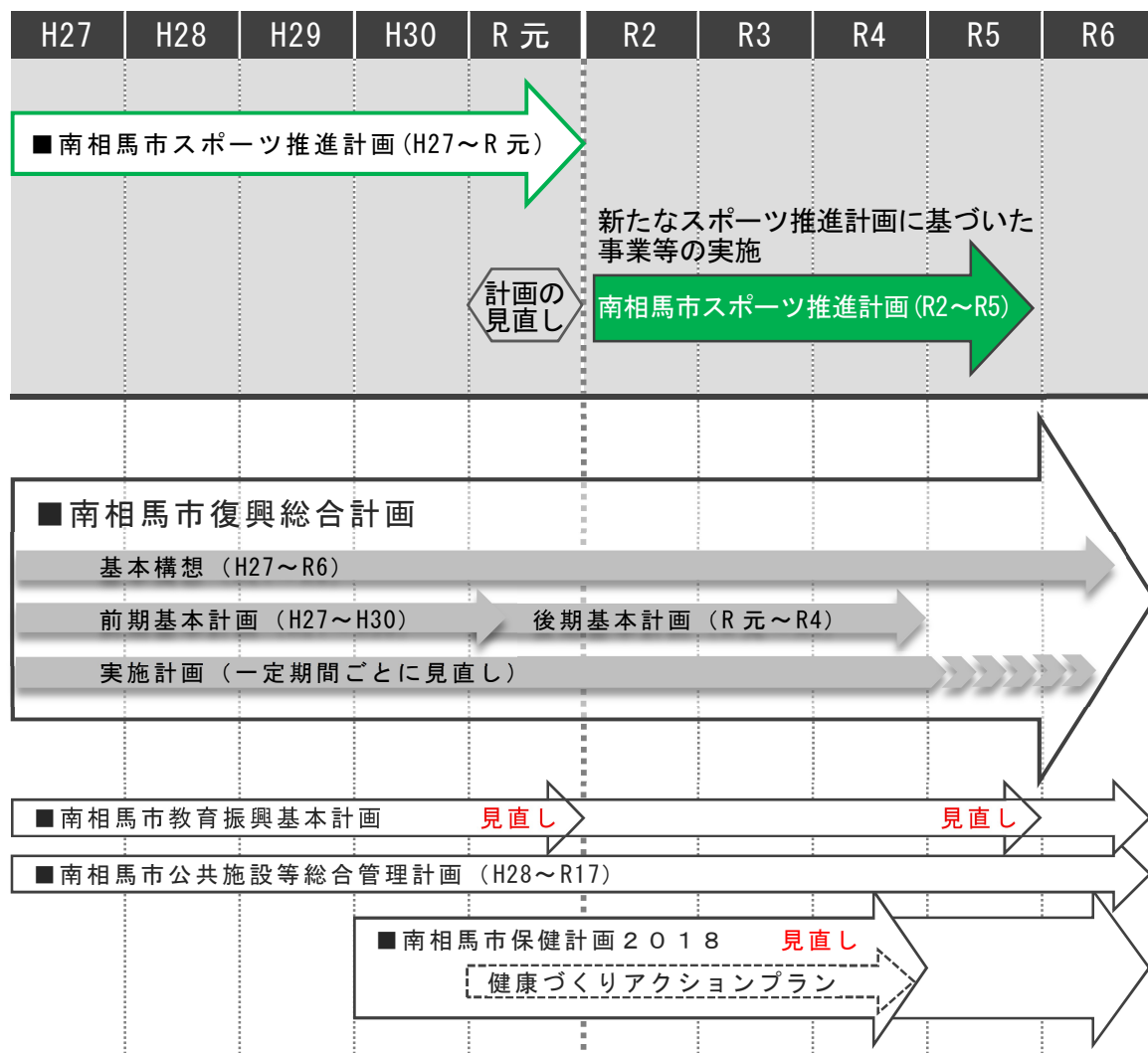
（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。



3 計画の期間

南相馬市スポーツ推進計画の計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。



第2章 スポーツ推進の現状と課題

1 スポーツ推進の現状

近年、スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、従来の、勝敗や技術の向上を目指す「競技スポーツ」や、健康増進や余暇活動としてスポーツを楽しむ「生涯スポーツ」など、スポーツの種類も多様化しています。

また、スポーツは、「競う」だけでなく、「育む」「つなぐ」など、多様な関わり方があることに加え、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを「楽しむ」ことができる環境の充実が重要です。

1) スポーツの機会に関する現状

本市における市民のスポーツの活動の特徴は、種目やチーム、年代別に分かれて活動するといった、縦割りの活動になっており、異なった種目、世代間での交流を行う機会が少なく、限られたメンバーでの活動になっています。

また、市のスポーツ施設には、多様化するスポーツに対応した用具等が十分整っているとは言えず、市民が、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる環境には、未だ至っていない状況です。

特に、子どもの体力・運動能力に関する現状について、子どもの体力・運動能力は、5年前と比較して改善の傾向は見られるものの、中学生の体力・運動能力は、県・全国平均を下回っており、子どもの体力・運動能力の改善は、十分とはいえない状況です。

また、小・中学生女子を中心に肥満の傾向が表れており、子どもの体力向上や肥満解消のために、子どもに対するスポーツや運動の機会拡充が求められています。

2) スポーツ団体や指導者に関する現状

東日本大震災以降拍車のかかる人口減少・少子高齢化の影響により、体育協会やレクリエーション協会の加盟団体の会員数や、スポーツ少年団の各団員や指導者が減少しており、組織力・指導力の低下に伴う競技力の低下が危惧されています。

3) スポーツ施設の整備等に関する現状

東日本大震災による被災や応急仮設住宅の設置のため、閉鎖を余儀なくされていたスポーツ施設の大半は供用を再開しました。しかし、スポーツ施設の多くは、設置後30年以上が経過し、施設の維持管理に係る経費や老朽化による修繕費用の増嵩が懸念されています。

4) スポーツによる交流の機会に関する現状

東日本大震災に伴う人口減少や少子高齢化による競技人口の減少から、活動休止を余儀なくされるスポーツ団体やチームも少なくなく、他自治体との試合などを通じた交流の縮小や、スポーツ活動の低調化が懸念されています。

2 主なスポーツ団体の現状

1) 本市のスポーツ種目別競技団体を統括する団体（南相馬市体育協会）

南相馬市体育協会は、本市におけるスポーツを推進し、市民の健康と体力の向上を図り、スポーツ精神を高揚し、併せて加盟団体の活動の促進と相互の連絡協調を行っている団体であり、南相馬市総合体育大会をはじめとする各種大会の開催など、スポーツの推進に大きな役割を果たしています。

東日本大震災以前（平成 22 年度）は 5,902 人が会員として市体育協会に所属していました。

東日本大震災以降は、被災による避難や人口減少などの要因により、3,500 人前後で推移しましたが、加盟競技団体の脱退や会員の減少により、平成 31 年 4 月 1 日時点の会員数は、2,838 人となっています。

□令和元年度 南相馬市体育協会加盟団体状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

| No. | 団体名 | 人数 |
|-----|----------------|-----|
| 1 | 南相馬市野球協会 | 280 |
| 2 | 南相馬市ソフトテニス協会 | 45 |
| 3 | 南相馬市卓球協会 | 35 |
| 4 | 南相馬市ソフトボール協会 | 210 |
| 5 | 南相馬市バレーボール協会 | 63 |
| 6 | 原町柔道会 | 33 |
| 7 | 南相馬市剣道連盟 | 29 |
| 8 | 南相馬弓道会 | 42 |
| 9 | 南相馬市山岳協会 | 27 |
| 10 | 南相馬市陸上競技協会 | 40 |
| 11 | 原町乗馬クラブ | 29 |
| 12 | 南相馬市相撲協会 | 21 |
| 13 | 南相馬空手道協会 | 27 |
| 14 | 南相馬市アーチェリー協会 | 11 |
| 15 | 南相馬市サッカー協会 | 177 |
| 16 | 南相馬市ボクシング協会 | 109 |
| 17 | 南相馬市テニス協会 | 68 |
| 18 | 南相馬市バトミントン協会 | 296 |
| 19 | 南相馬市ゲートボール協会 | 28 |
| 20 | 南相馬市ゴルフ協会 | 121 |
| 21 | 南相馬市ボウリング協会 | 50 |
| 22 | 南相馬市水泳協会 | 20 |
| 23 | 南相馬市グラウンドゴルフ協会 | 247 |
| 24 | 南相馬市インディアカ協会 | 32 |

| No. | 団体名 | 人数 |
|-----|---------------|-------|
| 25 | 南相馬市綱引協会 | 29 |
| 26 | 南相馬市クレ射撃協会 | 31 |
| 27 | 南相馬市スポーツ少年団本部 | 738 |
| 合 計 | | 2,838 |

2) 本市のレクリエーション種目別団体を統括する団体 (南相馬市レクリエーション協会)

南相馬市レクリエーション協会は、市民の健康増進と文化生活向上を図り、明るい地域社会づくりを目指して活動しており、南相馬市レクリエーション祭や生涯スポーツ教室の開催など世代を越えた生涯スポーツの推進に大きく貢献しています。

東日本大震災以前（平成 22 年度）は 2,088 人が会員として市体育協会に所属していました。

東日本大震災以降は、被災による避難や人口減少などの要因により、1,500 人前後で推移しましたが、加盟競技団体の脱退や会員の減少により、平成 31 年 4 月 1 日時点の会員数は、1,138 人となっています。

令和元年度 南相馬市レクリエーション協会加盟団体状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

| No. | 団体名 | 人数 |
|-----|-------------------|-------|
| 1 | NPO 法人はらまちクラブ | 529 |
| 2 | 原町レクリエーションダンスクラブ | 32 |
| 3 | 南相馬市卓球協会 | 30 |
| 4 | 南相馬市ペタンク連盟 | 休会中 |
| 5 | 南相馬市綱引協会 | 28 |
| 6 | 南相馬市グランドゴルフ協会 | 247 |
| 7 | 南相馬市インディアカ協会 | 32 |
| 8 | 南相馬市ディスクゴルフ協会 | 35 |
| 9 | 南相馬市ゲートボール協会 | 休会中 |
| 10 | 南相馬市太極拳協会 | 64 |
| 11 | 南相馬市ラケットテニス協会 | 16 |
| 12 | 南相馬市レクリエーションテニス協会 | 休会中 |
| 13 | 南相馬市ウッドボール協会 | 12 |
| 14 | 原町スキースノーボードクラブ | 休会中 |
| 15 | スポーツ吹矢はらまち支部 | 35 |
| 16 | 原町山遊倶楽部 | 78 |
| 合 計 | | 1,138 |

3) 本市のスポーツ少年団を統括する団体（南相馬市スポーツ少年団本部）

南相馬市スポーツ少年団本部は、市内のスポーツ少年団の育成と団活動の活発化を図り、地域の少年育成に努めている団体であり、「少年少女のつどい」などの事業を実施し、団員個々の体力測定やニュースポーツによる交流を図っています。また、世代を担う青少年の教育の場として広く活動を支援しています。

東日本大震災以前（平成 22 年度）は 1,370 人が団員として市スポーツ少年団に登録していましたが、東日本大震災直後の平成 23 年度には、団員数が 176 人まで減少しました。その後、徐々に団員数は増え、平成 29 年度の団員数は 747 人となりましたが、人口減少や少子高齢化の影響により、平成 30 年度以降の団員数は 700 人台で推移しています。

□令和元年度 南相馬市スポーツ少年団登録状況（令和元年 8 月 31 日現在）

| No. | 団 体 名 | 団員数 | 指導者数 | | |
|-----|-------------------------|-----|------|-----|----|
| | | | 有資格 | 無資格 | 合計 |
| 1 | 小高剣道スポーツ少年団 | 4 | 4 | 0 | 4 |
| 2 | みなみそうま空手道スポーツ少年団 | 7 | 2 | 1 | 3 |
| 3 | 鹿島剣友会ジュニアスポーツ少年団 | 7 | 2 | 0 | 2 |
| 4 | かしま元気スポーツクラブスポーツ少年団 | 0 | 7 | 0 | 7 |
| 5 | 鹿島ウィングス | 17 | 3 | 2 | 5 |
| 6 | 鹿島 S C | 16 | 2 | 6 | 8 |
| 7 | 鹿島バスケットボールスポーツ少年団 | 41 | 8 | 1 | 9 |
| 8 | 鹿島レーカーズスポーツ少年団 | 8 | 2 | 0 | 2 |
| 9 | 大甕剣道スポーツ少年団 | 6 | 3 | 3 | 6 |
| 10 | 原町剣道スポーツ少年団 | 11 | 3 | 0 | 3 |
| 11 | 原町栄町剣道スポーツ少年団 | 11 | 3 | 0 | 3 |
| 12 | 清剣館剣道スポーツ少年団 | 10 | 0 | 4 | 4 |
| 13 | 高平少年剣道クラブ | 6 | 4 | 0 | 4 |
| 14 | 原一 J r バレーボールクラブスポーツ少年団 | 6 | 3 | 0 | 3 |
| 15 | 高平ジュニアバレーボールスポーツ少年団 | 7 | 2 | 0 | 2 |
| 16 | F C 原一サッカースポーツ少年団 | 21 | 5 | 0 | 5 |
| 17 | 大甕サッカースポーツ少年団 | 6 | 1 | 2 | 3 |
| 18 | 南相馬 F C スポーツ少年団 | 37 | 2 | 3 | 5 |
| 19 | 原町サッカークラブスポーツ少年団 | 19 | 4 | 3 | 7 |
| 20 | 原町ジュニアメッツスポーツ少年団 | 15 | 11 | 0 | 11 |
| 21 | 原町 F . ラークススポーツ少年団 | 8 | 4 | 2 | 6 |
| 22 | 石神ライガーススポーツ少年団 | 8 | 6 | 3 | 9 |
| 23 | 原町ソフトテニススポーツ少年団 | 14 | 5 | 6 | 11 |
| 24 | 原町コスモ体操スポーツ少年団 | 10 | 4 | 0 | 4 |

| No. | 団 体 名 | 団員数 | 指導者数 | | |
|-----|-------------------------------|-----|------|-----|-----|
| | | | 有資格 | 無資格 | 合計 |
| 25 | 原町空手道スポーツ少年団 | 7 | 3 | 0 | 3 |
| 26 | 原町柔道スポーツ少年団 | 15 | 9 | 2 | 11 |
| 27 | 原町ミニバスケットボールスポーツ少年団 | 15 | 5 | 1 | 6 |
| 28 | 野馬追ランニングスポーツ少年団 | 8 | 5 | 0 | 5 |
| 29 | はらまちふれあいスポーツ少年団 | 15 | 5 | 4 | 9 |
| 30 | 太田大甕スポーツ少年団 | 10 | 4 | 0 | 4 |
| 31 | 原町一ソフトテニススポーツ少年団 | 55 | 1 | 1 | 2 |
| 32 | 南相バスケットボールスポーツ少年団 | 24 | 2 | 1 | 3 |
| 33 | 原町三中ソフトテニススポーツ少年団 | 18 | 1 | 1 | 2 |
| 34 | 南相馬ボーイズスポーツ少年団 | 8 | 2 | 5 | 7 |
| 35 | S F ブルーインパルススポーツ少年団 | 20 | 3 | 2 | 5 |
| 36 | 高平ガールズフットサル | 10 | 2 | 1 | 3 |
| 37 | 南相馬市立石神中学校ソフトテニススポーツ少年団 | 10 | 2 | 1 | 3 |
| 38 | 原町女子M B C スポーツ少年団 | 14 | 5 | 1 | 6 |
| 39 | みなみそうま女子バレースポーツ少年団 | 7 | 6 | 1 | 7 |
| 40 | 鹿島バレーボールクラブスポーツ少年団 | 8 | 3 | 0 | 3 |
| 41 | 南相馬鹿島文化スポーツ少年団 | 22 | 3 | 5 | 8 |
| 42 | 相双選抜スポーツ少年団 | 20 | 4 | 7 | 11 |
| 43 | 原町バスケットボールクラブスポーツ少年団 | 4 | 3 | 0 | 3 |
| 44 | 日本空手道糸洲会 南相馬支部スポーツ少年団 | 22 | 3 | 1 | 4 |
| 45 | フォルティス | 11 | 3 | 1 | 4 |
| 46 | 日バスクラブ | 28 | 3 | 0 | 3 |
| 47 | 小高スポーツ少年団 | 5 | 5 | 0 | 5 |
| 48 | みなみそうま男子バレースポーツ少年団 | 10 | 7 | 1 | 8 |
| 49 | 鹿島中野球クラブ | 16 | 2 | 0 | 2 |
| 50 | KID'S CLUB GACHI スポーツ少年団 | 16 | 2 | 0 | 2 |
| 51 | 南相馬ジュニアソフトテニスクラブ | 5 | 2 | 0 | 2 |
| 52 | 原町一中クラブスポーツ少年団 | 18 | 2 | 0 | 2 |
| 53 | 南相馬乗馬スポーツ少年団 | 8 | 3 | 0 | 3 |
| 54 | MINAMISOMA TOBU SWIMMING TEAM | 14 | 2 | 1 | 3 |
| 合計 | | 738 | 192 | 73 | 265 |

4) 総合型地域スポーツクラブ

本市における総合型地域スポーツクラブは、現在、4団体（小高区：1、鹿島区：1、原町区：2）が活動しています。

この総合型地域スポーツクラブでは、これまでの単一種目型のスポーツ活動ばかりでなく、多種目、多世代の交流が図れる新たな事業が展開されており、これまで運動やスポーツに親しむ機会の少なかった人や、学校の休日における子どもたちの受け皿として、また、地域連携の高揚、世代間の交流の場として、地域社会の活性化やまちづくりに大きく貢献しています。

令和元年度 南相馬市内総合型地域スポーツクラブの状況

(平成31年4月1日現在)

| No. | 南相馬市内 総合型地域スポーツクラブ名 | 設立年月日 | 平成30年度 会員数 |
|-----|------------------------|---------|---------------|
| 1 | 太田大甕スポーツクラブ | 平成13年4月 | 106 |
| 2 | 浮舟うきうきクラブ | 平成18年3月 | 120 |
| 3 | NPO法人はらまちクラブ | 平成18年3月 | 575 |
| 4 | かしま元気スポーツクラブ | 平成21年4月 | 335 |
| 合 計 | | | 1,136 |

5) 南相馬市スポーツ推進委員会

南相馬市スポーツ推進委員会は、スポーツに関する深い関心と理解と熱意を持った市民28名により構成されています。委員は、市が開催する各種スポーツ事業等において実技の指導や、その他スポーツに関する指導、助言を行っています。

3 スポーツ施設の現状

1) スポーツ施設の配置状況

市内のスポーツ施設の配置状況は以下のとおりです。屋外施設、屋内施設合わせて 29 施設が市内に立地しています。

□各区のスポーツ施設の配置状況

| 名称 | 所在地 | 施設内容 | 敷地面積 | 建設年月 |
|-----------------|---------------------|--|----------------------|--------|
| 小高体育センター | 小高区 関場一丁目77 | アリーナ面積 1,417 m ² バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バドミントン 2 面 卓球台 18 台 テニス 1 面 | 1,417m ² | S56.3 |
| 小高東部運動場 | 小高区 蛭沢字藤沼50-1 | ソフトボール 1 面 野球場 1 面 | 10,844m ² | S54.5 |
| 小高中部運動場 | 小高区 関場二丁目29 | グラウンドゴルフ場 ゲートボール場 | 4,521m ² | H4.4 |
| 小高西部運動場 | 小高区 飯崎字北原51 | ソフトボール 2 面 野球場 1 面 ゲートボール | 14,618m ² | S54.5 |
| 小高片草運動場 | 小高区 片草字南原46-1 | テニスコート 3 面 多目的広場 | 17,181m ² | H17.3 |
| みちのく鹿島球場 | 鹿島区 南右田字榎内146-1 | センター122m 両翼間 100m | 29,703m ² | H13.3 |
| 鹿島体育館 | 鹿島区 横手字川原186-1 | アリーナ面積 1,050 m ² バスケットボール 1 面 バレーボール 2 面 バドミントン 4 面 卓球台 5 台 | 1,842m ² | H27.3 |
| 千倉体育館 | 鹿島区 鹿島字北千倉20 | アリーナ面積 736 m ² バスケットボール 1 面 バレーボール 2 面 バドミントン 3 面 卓球台 3 台 | 1,736m ² | H7.3 |
| 前川原体育館 | 鹿島区 角川原字前川原69-1 | アリーナ面積 644 m ² バスケットボール 1 面 バレーボール 2 面 バドミントン 3 面 卓球台 2 台 | 1,200m ² | H2.5 |
| 千倉グラウンド | 鹿島区 鹿島字北千倉24-1 | ソフトボール 2 面 野球他 夜間照明有 | 17,895m ² | S59.4 |
| 前川原グラウンド | 鹿島区 角川原字前川原69-11 | ソフトボール 1 面 野球他 | 14,496m ² | S59.4 |
| 千倉テニスコート | 鹿島区 鹿島字北千倉24-1 | ハードコート 2 面 夜間照明有 | 1,368m ² | S60.8 |
| 南相馬市 パークゴルフ場 | 鹿島区 川子字大迫 2 | 6 コース 54 ホール | 70,124m ² | H28.10 |

| 名称 | 所在地 | 施設内容 | 敷地面積 | 建設年月 |
|----------------------------|--------------------|--|------------------------|--------------------|
| 南相馬市 スポーツセンター | 原町区 桜井町二丁目200 | アリーナ面積 1,932 m ² バスケットボール 2 面 バレーボール 3 面 バドミントン 10 面 室内テニス 2 面 卓球台 45 台 剣道 8 面 トランポリン 2 台 | 12,332m ² | S56.4 |
| 南相馬市 テニスコート | 原町区 高見町一丁目5 | 砂入り人工芝コート 14 面 | 10,130.8m ² | S54.3 |
| 南相馬市野球場 | 原町区 桜井町二丁目166 | センター119m、両翼100m | 17,367m ² | S48.10 |
| 南相馬市相撲場 | 原町区 桜井町二丁目333 | 相撲場(屋根付)169 m ² | 1,176m ² | H2.11 |
| 南相馬市サッカー場 (R2年4月供用再開予定) | 原町区 高見町一丁目5 | 競技場(全面芝張り) ピッチ面積 7,350 m ² | 10,050m ² | S53.3 |
| 南相馬市民プール | 原町区 桜井町二丁目166 | 50m プール 9 コース 幼児プール(水面積572m ²) | 5,018m ² | S52.3 |
| 北新田野球場 | 原町区 北新田字諏訪231-3 | センター90m、両翼 85m | 7,780m ² | S61.4 |
| 北新田第1運動場 | 原町区 北新田字諏訪231-1 | 少年野球 2 面 ソフトボール 2 面 | 11,387m ² | S62.4 |
| 北新田第2運動場 | 原町区 北新田字諏訪231-1 | ゲートボール アーチERY 多目的広場 | 7,758m ² | S62.4 |
| 夜の森公園 テニスコート | 原町区 三島町一丁目88 | クレーコート 5 面 | 6,651m ² | S27.4 |
| 雲雀ヶ原 陸上競技場 | 原町区 中太田字天狗田96 | 第3種公認競技場 400mトラック | 21,996m ² | S36.3 |
| 南相馬市弓道場 | 原町区 三島町一丁目67-1 | 6人立射場 | 880m ² | S56.8 |
| 栄町柔剣道場 | 原町区 栄町二丁目42 | 柔道場・剣道場 461 m ² | 1,259m ² | S49.3 |
| 小川町体育館 | 原町区 小川町322-1 | アリーナ面積 1,050 m ² バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バドミントン 6 面 卓球 12 台 | 1,269m ² | H8.3 |
| 南相馬市馬事公苑 | 原町区 片倉字蛙原4-1 | 障害馬術馬場 馬場 馬術馬場 覆馬場 走路 みどりの広場 | 280,000m ² | H5.3 |
| 南相馬 屋内市民プール | 原町区小川町553-1 | 25m プール×6 コース | 325m ² | S.61 ^{※1} |

※1 取得年月日：H24.11.1

2) スポーツ施設の利用実績

市内のスポーツ施設の利用人数の実績は下表のとおりです。

□各区のスポーツ施設の利用実績

| 名称 | 利用人数 | | | |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
| 小高体育センター | 5,643 | 7,445 | 12,271 | 12,292 |
| 小高東部運動場 | — | — | — | — |
| 小高中部運動場 | — | — | 67 | 3,247 |
| 小高西部運動場 | — | — | 42 | 1,982 |
| 小高片草運動場 | — | — | — | — |
| みちのく鹿島球場 | 2,748 | 7,991 | 9,716 | 8,410 |
| 鹿島体育館 | — | 16,050 | 16,050 | 28,976 |
| 千倉体育館 | 25,273 | 21,074 | 9,837 | 8,884 |
| 前川原体育館 | 7,135 | 5,459 | 4,942 | 5,353 |
| 千倉グラウンド | — | — | — | — |
| 前川原グラウンド | — | — | — | — |
| 千倉テニスコート | — | — | — | — |
| 南相馬市パークゴルフ場 | — | 22,229 | 61,779 | 65,204 |
| 南相馬市スポーツセンター | 69,358 | 75,529 | 41,463 | 40,718 |
| 南相馬市テニスコート | 29,650 | 30,743 | 29,683 | 35,912 |
| 南相馬市野球場 | 9,253 | 8,763 | 5,570 | 6,725 |
| 南相馬市相撲場 | 860 | 653 | 336 | 487 |
| 南相馬市サッカー場 | — | — | — | — |
| 南相馬市民プール | 7,159 | 6,736 | 4,010 | 5,720 |
| 北新田野球場 | 4,489 | 1,949 | 2,128 | 3,171 |
| 北新田第1運動場 | 6,261 | 4,889 | 5,004 | 6,264 |
| 北新田第2運動場 | 1,533 | 689 | 545 | 1,443 |
| 夜の森公園テニスコート | 3,256 | 3,609 | 4,127 | 2,095 |
| 雲雀ヶ原陸上競技場 | 17,292 | 16,755 | 23,353 | 25,126 |
| 南相馬市弓道場 | 4,482 | 4,477 | 4,668 | 5,838 |
| 栄町柔剣道場 | 17,296 | 18,852 | 15,869 | 16,700 |
| 小川町体育館 | 21,620 | 23,442 | 19,794 | 21,027 |
| 南相馬市馬事公苑 | 1,175 | 4,005 | 5,613 | 12,124 |
| 南相馬屋内市民プール | 46,336 | 45,392 | 43,776 | 48,535 |
| 年度別計 | 280,819 | 326,731 | 320,643 | 366,233 |

3) スポーツ施設の管理運営状況

市内のスポーツ施設による指定管理者制度の導入状況は下表のとおりです。

□市内スポーツ施設の指定管理導入状況

| No. | 施設名 | 指定管理者 | 指定期間 |
|-----|--|-------------------------|--------------------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・小高体育センター ・小高東部運動場 ・小高中部運動場 ・小高西部運動場 ・小高片草運動場 | 浮舟 うきうきクラブ | 平成28年4月1日から 令和3年3月31日 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・みちのく鹿島球場 ・鹿島体育館 ・千倉体育館 ・前川原体育館 ・千倉グラウンド ・前川原グラウンド ・千倉テニスコート | かしま元気 スポーツクラブ | 平成28年4月1日から 令和3年3月31日 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市スポーツセンター ・南相馬市テニスコート ・南相馬市野球場 ・南相馬市相撲場 ・南相馬市サッカー場 ・南相馬市民プール ・北新田野球場 ・北新田第一・第二運動場 ・夜の森公園テニスコート ・雲雀ヶ原陸上競技場 ・南相馬市弓道場 ・栄町柔剣道場 ・小川町体育館 | 太田大甕 スポーツクラブ | 平成28年4月1日から 令和3年3月31日 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市馬事公苑 | NPO法人はらまち交流 サポートセンター | 平成28年4月1日から 令和3年3月31日 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・南相馬屋内市民プール | 株式会社東武 相双支店 | 平成30年1月1日から 令和4年3月31日 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市パークゴルフ場 | 株式会社東武 | 平成31年4月1日から 令和3年3月31日 |

4) 類似自治体との比較

スポーツ施設の設置状況等について、本市と同程度（人口規模・財政状況・面積）の類似自治体と比較しました。

※類似自治体：南相馬市と本市と同程度（人口・財政・面積）の自治体

- ①福島県須賀川市 ②石川県加賀市 ③北海道恵庭市
 ④長野県塩尻市 ⑤福島県白河市 ⑥福島県二本松市

①施設種類別の比較

アリーナ面積 1,000 m²未満の小規模な体育館が類似自治体の平均施設数を下回っていますが、その外の施設は類似自治体の平均と同程度の結果となりました。

□類似自治体との比較（施設種類）

（単位：施設）

| 施設種類 | 南相馬市 | 類似自治体の平均 |
|---------------------------------|------|----------|
| 体育館 | 6 | 9.4 |
| ・アリーナ面積 1,000 m ² 以上 | 4 | 2.7 |
| ・アリーナ面積 1,000 m ² 未満 | 2 | 6.7 |
| グラウンド（多目的運動場含む） | 8 | 7.2 |
| ・競技面積 15,000 m ² 以上 | 2 | 2 |
| ・競技面積 15,000 m ² 未満 | 6 | 5.2 |
| 陸上競技場 | 1 | 0.9 |
| 野球場（野球・ソフトボール用施設） | 3 | 3 |
| サッカー場 | 1 | 0.3 |
| テニスコート | 3 | 3.5 |
| ・砂入り人工芝コート | 1 | 2.1 |
| ・ハードコート | 1 | 0.7 |
| ・クレーコート | 1 | 0.7 |
| プール | 2 | 3.5 |
| ・屋内プール | 1 | 0.5 |
| ・屋外プール | 1 | 3 |
| パークゴルフ場 | 1 | 0.5 |

②スポーツ種目別の比較

種目別の競技可能面数については、バドミントンの面数が類似自治体の平均をやや下回ったもの、卓球台数、テニスの面数パークゴルフのコース数は、類似自治体の平均を上回る結果となりました。

□類似自治体との比較（種目別競技可能面数）

| 種 目 | 南相馬市 | 類似自治体の平均 |
|------------|--------|----------|
| バスケットボール | 9 面 | 9.8 面 |
| バレーボール | 13 面 | 15 面 |
| バドミントン | 28 面 | 34.3 面 |
| 卓球 | 85 台 | 60.5 台 |
| 野球 | 8 面 | 6.2 面 |
| ソフトボール | 11 面 | 9.7 面 |
| テニス | 24 面 | 16 面 |
| ・砂入り人工芝コート | 17 面 | 11.8 面 |
| ・ハードコート | 2 面 | 1.4 面 |
| ・クレートコート | 5 面 | 2.8 面 |
| サッカー | 2 面 | 2.8 面 |
| グラウンドゴルフ | 7 面 | 4 面 |
| パークゴルフ | 54 ホール | 24 ホール |

③一人当たりの施設面積の比較

一人当たりの施設面積は、屋内施設は類似自治体の平均を下回る結果となった一方、屋外施設については、類似自治体の平均を大きく上回る結果となりました。

□一人当たりの施設面積

| 区 分 | 南相馬市 | | 類似自治体平均 | |
|------|------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| | 合計面積 | 一人当り面積 | 合計面積 | 一人当り面積 |
| 屋内施設 | 7,120 m ² | 0.119 m ² /人 | 11,527 m ² | 0.183 m ² /人 |
| 屋外施設 | 280,064 m ² | 4.188 m ² /人 | 196,027 m ² | 2.932 m ² /人 |

※南相馬市馬事公苑は主たる施設以外にみどりの広場などがあり、他の施設とは異なる施設であることから、除外して合計面積を算出しています。

※南相馬市及び類似自治体の H31.3.31 現在の住民基本台帳登録人口を基に、一人当たり面積を算出しています。

4 第2期南相馬市スポーツ推進計画の評価

第2期南相馬市スポーツ推進計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）において、目標として掲げた事業の実施状況は以下のとおりです。

全33事業のうち22事業で目標を達成しましたが、11事業は目標の達成に至りませんでした。

目標達成に至らなかった要因

活動を休止するスポーツ団体の増加や、スポーツ団体会員・スポーツ少年団員の減少が大きく響いたと推察されます。

□南相馬市スポーツ推進計画（前計画）の指標に掲げる事業の実施状況

| No. | 事業名 | 平成30年度指標 | | 達成率 | 評価 |
|-----|---------------------------------|----------|-------|---------|----|
| | | 目標値 | 実績値 | | |
| 1 | 野馬追の里健康マラソン大会 | 2,550 | 3,376 | 108.55% | 達成 |
| 2 | 野馬追の里健康ウオーキング大会 | 560 | | | |
| 3 | 原町区内スポーツ大会 | 800 | 959 | 119.88% | 達成 |
| 4 | 紅梅の里ロードレース大会 | 150 | 未実施 | 0.00% | 未達 |
| 5 | 鹿島区民グラウンドゴルフ大会 | 170 | 95 | 55.88% | 未達 |
| 6 | 鹿島区民パークゴルフ大会 | 260 | 141 | 54.23% | 未達 |
| 7 | スポーツ・レクリエーション祭 | 980 | 762 | 77.76% | 未達 |
| 8 | 生涯スポーツ教室 | 370 | 826 | 223.24% | 達成 |
| 9 | 各種スポーツ大会の実施 | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 10 | みらい元気挑戦事業(プロ野球等の招致) | 2 | 3 | 150.00% | 達成 |
| 11 | 健康運動普及サポーター事業 (元気モリモリ！もりあげ隊) | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 12 | 総合型地域スポーツクラブの事業 | 16 | 74 | 462.50% | 達成 |
| 13 | リトミックス教室 | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 14 | 育児教室 | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 15 | 放課後子ども教室 | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 16 | 子どもの体力向上プロジェクト推進 | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 17 | 中学校部活動支援事業 | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 18 | スポーツ・運動に関する情報の提供 | 実施 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 19 | 南相馬市総合体育大会 | 3,900 | 2,317 | 59.41% | 未達 |
| 20 | 県縦断駅伝競走大会事業 | 出場 | 出場 | 100.00% | 達成 |
| 21 | スポーツ少年団団員数 | 900 | 797 | 88.56% | 未達 |
| 22 | 競技力向上対策事業の実施 | 11 | 10 | 90.91% | 達成 |
| 23 | 夢アスリート育成支援事業 | 3 | 未実施 | 0.00% | 未達 |
| 24 | 事前合宿の誘致 | 活動 | 未実施 | 0.00% | 未達 |
| 25 | トップアスリートとの交流 | 活動 | 実施 | 100.00% | 達成 |
| 26 | 全国大会等出場激励金交付 | 交付 | 交付 | 100.00% | 達成 |

| No. | 事業名 | 平成 30 年度指標 | | 達成率 | 評価 |
|-----|-------------------|------------|-----|---------|----|
| | | 目標値 | 実績値 | | |
| 27 | スポーツ少年団選手派遣補助金交付 | 交付 | 交付 | 100.00% | 達成 |
| 28 | スポーツ少年団認定員養成講習会派遣 | 50 | 35 | 70.00% | 未達 |
| 29 | スポーツ少年団指導者養成講習会開催 | 40 | 25 | 62.50% | 未達 |
| 30 | スポーツ推進資質向上研修会派遣 | 50 | 49 | 98.00% | 達成 |
| 31 | スポーツ少年団認定員・認定育成員数 | 160 | 214 | 133.75% | 達成 |
| 32 | 交流スポーツ事業 | 8 | 5 | 62.50% | 未達 |
| 33 | スポーツ交流事業 | 検討 | 実施 | 100.00% | 達成 |

※達成率 90%以上で達成と評価

今後、引き続き目標として掲げる事業については、要因の解消や目標達成のための手法を検討し、本計画の目標の達成に努めてまいります。

5 スポーツに関する意識・活動状況

※スポーツの実施状況等に関するアンケート調査結果から

○調査期間 令和元年 6 月 12 日～6 月 28 日

○調査対象 南相馬市民 満 18 歳以上 2,900 名

・抽出方法：南相馬市住民基本台帳より無作為抽出

・18 歳～19 歳 200 人

・20 歳以上 各年代別：450 人（男女各 225 人）×6 年代区分

（20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳以上）

・地区別人数 小高区：551 人、鹿島区：595 人、原町区：1,754 人

○回収結果 回収数：931 回収率：32.1%

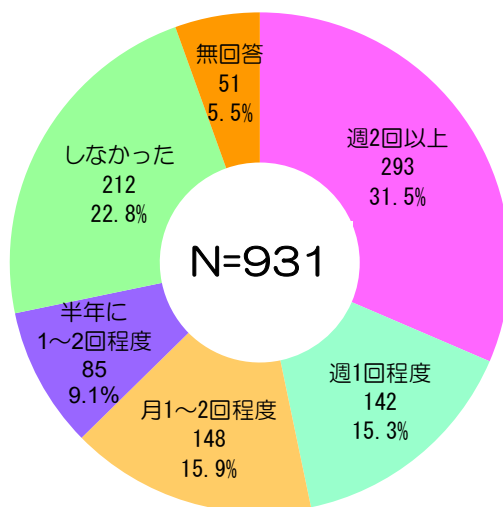
○アンケート調査結果の総括

- ・「運動やスポーツの実施状況」に関する傾向として、約半数が週 1 回以上のスポーツや運動をする習慣がある一方、約 3 割の人はここ 1 年ほとんど運動をしておらず、日ごろスポーツや運動をする習慣のある人と無い人に 2 極化する傾向がみられました。また、「運動している」と回答した人の 7 割超が、自分自身は運動不足だと回答しており、日ごろスポーツや運動をする習慣のある人でも、なお運動が足りていないと感じる（運動欲求が高い）傾向がみられました。
- ・「南相馬市のスポーツレベル（競技力）」に関する傾向として、多くの人が南相馬市のスポーツレベルが低いと感じており、スポーツレベルを向上させるために、子どもへのスポーツの普及育成・能力開発や、専門的な指導者の育成・派遣が求められていることが分かりました。
- ・「18 歳未満の子どもの運動やスポーツの実施状況」に関する傾向として、7 割以上が子どもにスポーツ少年団等の活動をさせている又はさせたいと考えており、子どもに対するスポーツの関心の高さがうかがえました。
- ・「南相馬市のスポーツ振興に期待する効果」に関する傾向として、青少年の健全育成をはじめ、市民の健康水準の向上やスポーツ施設の有効活用などの回答が多く、スポーツに求めるものが多様化する傾向がみられました。また「南相馬市のスポーツ振興に必要なこと」に関する傾向として、屋内スポーツ施設の整備について回答が最も多く、気軽に運動できる施設の要望が高いことがうかがえました。
- ・以上から、ソフト面では、行動タイプ別を踏まえたスポーツ・運動をしたくなる環境づくりや、子どもがよりスポーツ・運動に親しむことができるような環境づくり、専門的な指導者の育成などが必要です。ハード面では、老朽化した施設の修繕を含めた、より利用しやすい施設の整備が求められています。

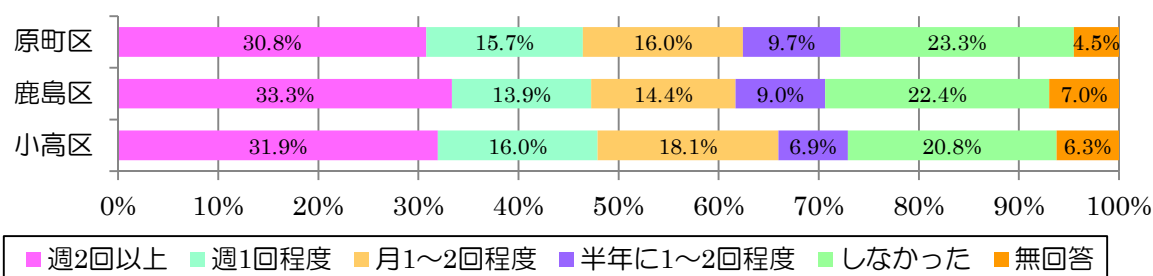
1) 運動やスポーツの実施状況について

(1) この1年間に運動やスポーツをした頻度

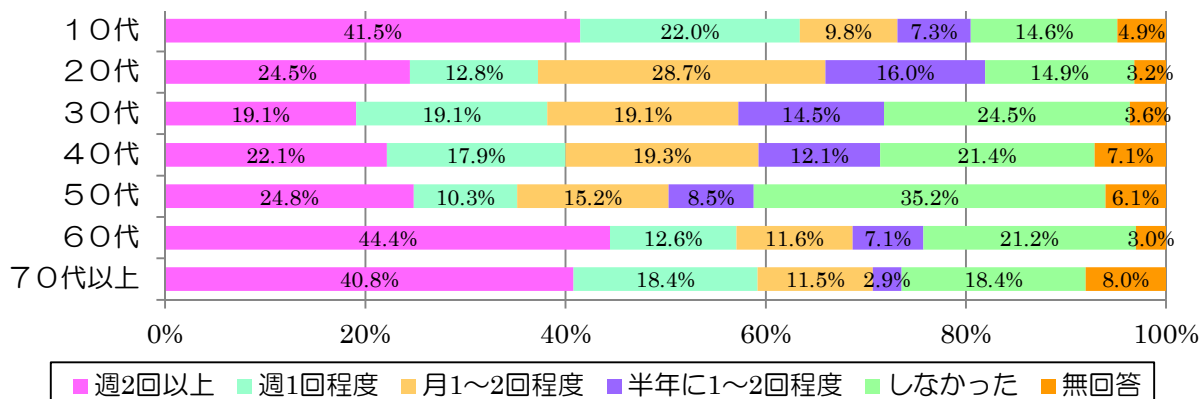
この1年間スポーツや運動をほとんどしなかった人（「しなかった」人と「半年に1～2回程度」の合計）の割合は3割を超え（31.9%）、3人にひとり、この1年間にほとんど運動していない状況でした。一方、約半数（46.8%）の人が、週1回以上（「週2回以上」と「週に1回程度」の合計）スポーツや運動を実施していることが分かりましたが、国のスポーツ基本計画の目標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率3人に2人（65%程度）」には及ばない結果となりました。



「この1年間に運動やスポーツをした頻度」の各区別の回答比率

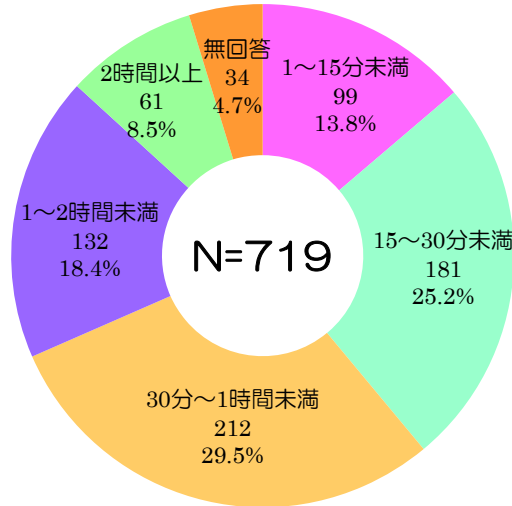


「この1年間に運動やスポーツをした頻度」の各年代別の回答比率



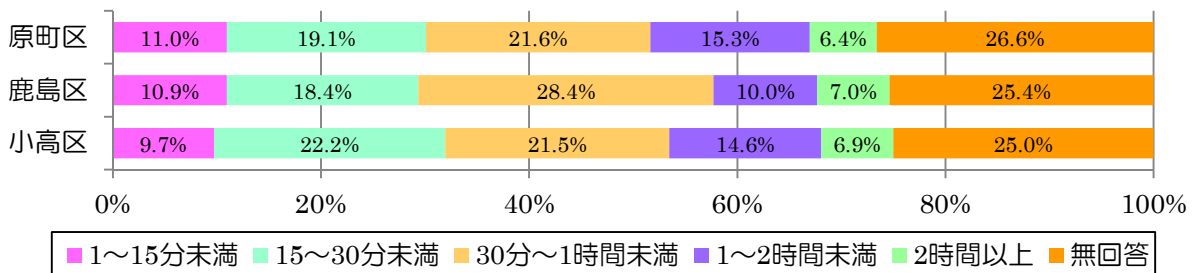
(2) 運動やスポーツをする1回の平均時間

運動やスポーツ活動の時間が1時間未満だった人（「1～15分未満」、「15～30分未満」、「30分～1時間未満」の合計）は約7割（68.5%）という結果となり、多くの人は、普段1時間未満の軽い運動をしていることが分かりました。

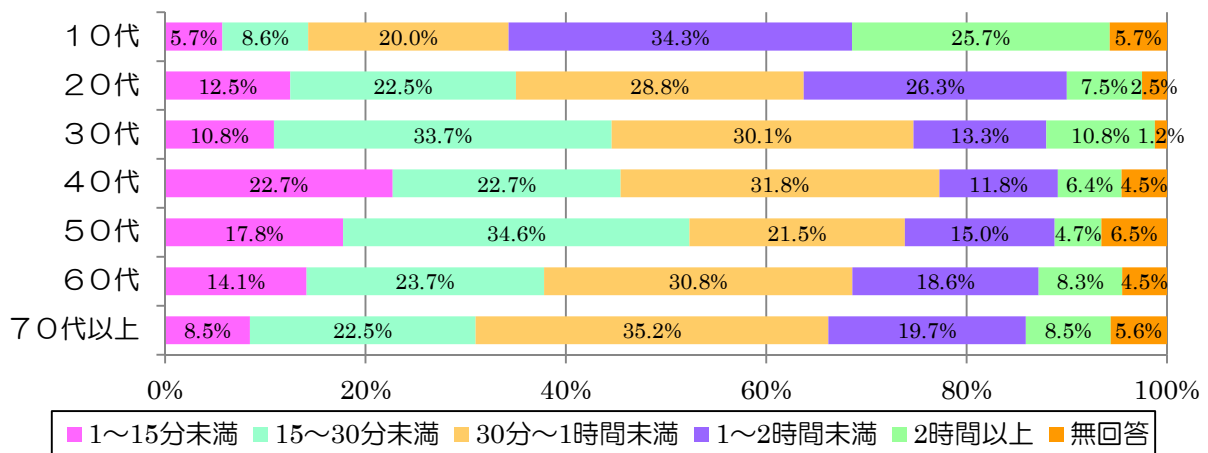


※ 1) - (1) で「しなかった」と回答した人（212件）を除く。

「運動やスポーツをする1回の平均時間」の各区別の回答比率



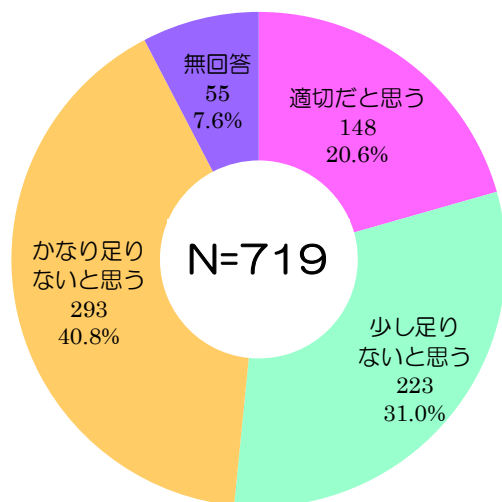
「運動やスポーツをする1回の平均時間」の各年代別の回答比率



(3) 運動やスポーツ活動量の満足度

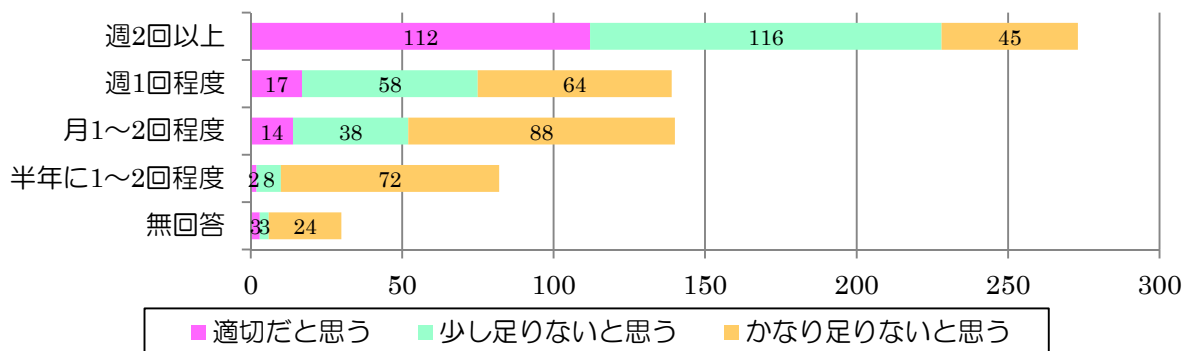
「適切だと思う」人の割合が2割程度に止まる結果となりました。一方で、自身の運動量は足りないと感じている人（「少し足りないと思う」と「かなり足りないと思う」の合計）の割合は7割を超え（71.8%）、日ごろ運動をしている人の多くは、運動不足だと感じていることが分かりました。

また、「運動やスポーツをした頻度」と「運動やスポーツをする1回の平均時間」の結果を踏まえると、自身の運動が適切だと感じている人の多くは、1回あたり30分以上の運動を週2回以上行っていることが分かりました。

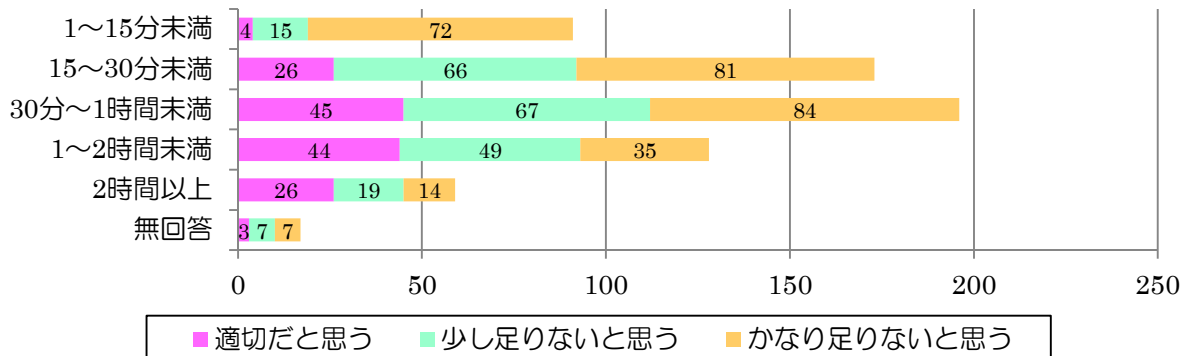


※ 1) - (1) で「しなかった」と回答した人(212件)を除く。

運動やスポーツの満足度と実施頻度のクロス集計結果 (N=664)



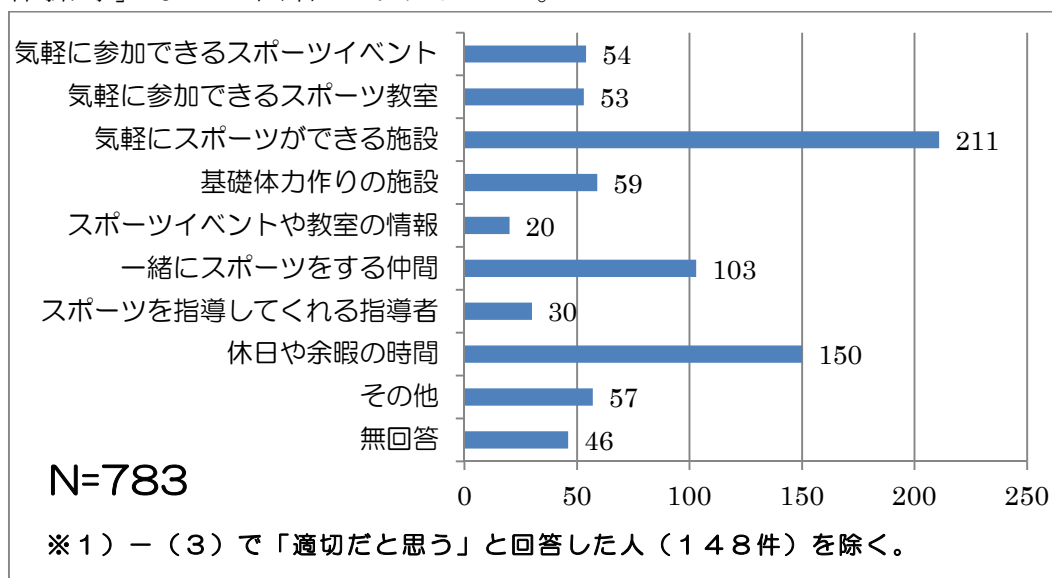
運動やスポーツの満足度と実施平均時間のクロス集計結果 (N=664)



(4) 運動やスポーツ活動量を増やすための理由

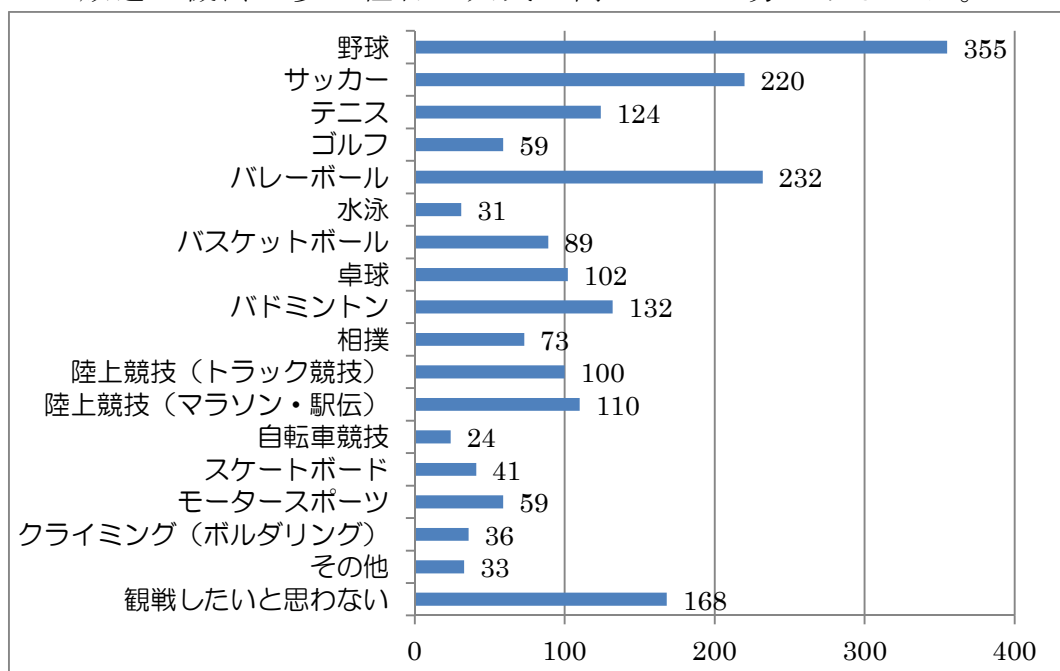
運動やスポーツ活動量を増やすための理由は、「気軽にスポーツができる施設」が最も多く、現在のスポーツ施設は気軽に利用できないと、多くの人が感じていることをうかがえる結果となりました。

次いで「休日や余暇の時間」、「一緒にスポーツをする仲間」となりました。「その他」の回答では、「本人のやる気次第」という回答が多くみられたほか、「仕事帰りに立ち寄れる施設」や「子どもと一緒に行けるスポーツクラブ」、「自宅にしながら楽しくできる体操等」などの回答がありました。



(5) 南相馬市で試合が開催された場合に観戦したいプロスポーツ種目

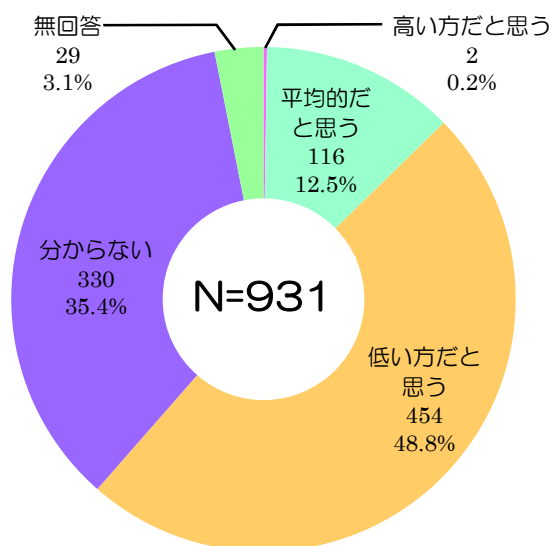
南相馬市で観戦したいプロスポーツ種目の傾向として、野球やサッカー、バレーボールといった、知名度が高く、テレビ等メディアでの放送の機会が多い種目の人気が高いことが分かりました。



2) 南相馬市のスポーツレベル（競技力）について

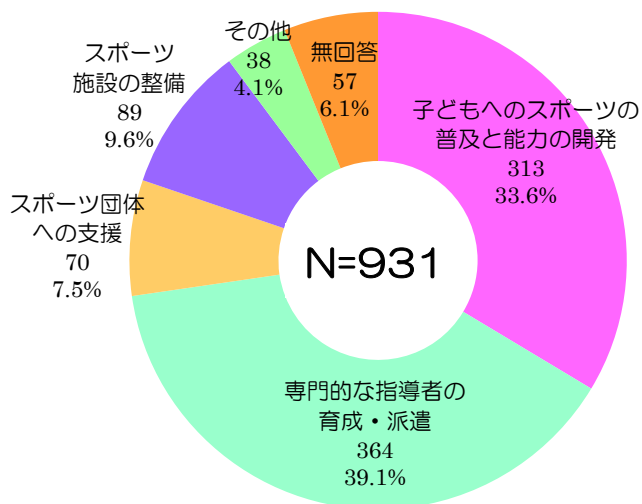
(1) 南相馬市のスポーツレベル（競技力）

南相馬市のスポーツレベル（競技力）は、「低い方だと思う」が約5割（48.8%）となった一方、「高い方だと思う」と「平均的だと思う」のふたつを合せても、全体の1割程度（12.7%）に止まり、多くの人々が、南相馬市のスポーツレベル（競技力）は低いと感じていることが分かりました。



(2) 南相馬市のスポーツレベルを向上させるために必要なこと

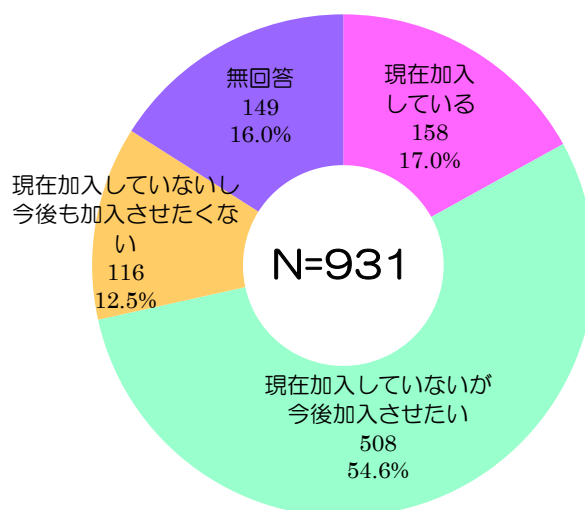
南相馬市のスポーツレベル（競技力）を向上させるために必要なこととして、「専門的な指導者の育成・派遣」と答えた人が最も多く、次いで「子どもへのスポーツの普及と能力の開発」となり、このふたつので、全体の7割の回答を集める結果となり、多くの人々が、南相馬市のスポーツレベル（競技力）を向上させるためには、子どもへのスポーツの普及や専門的な指導者の育成が必要だと考えていることが分かりました。



3) 18歳未満の子ども運動やスポーツの実施状況について

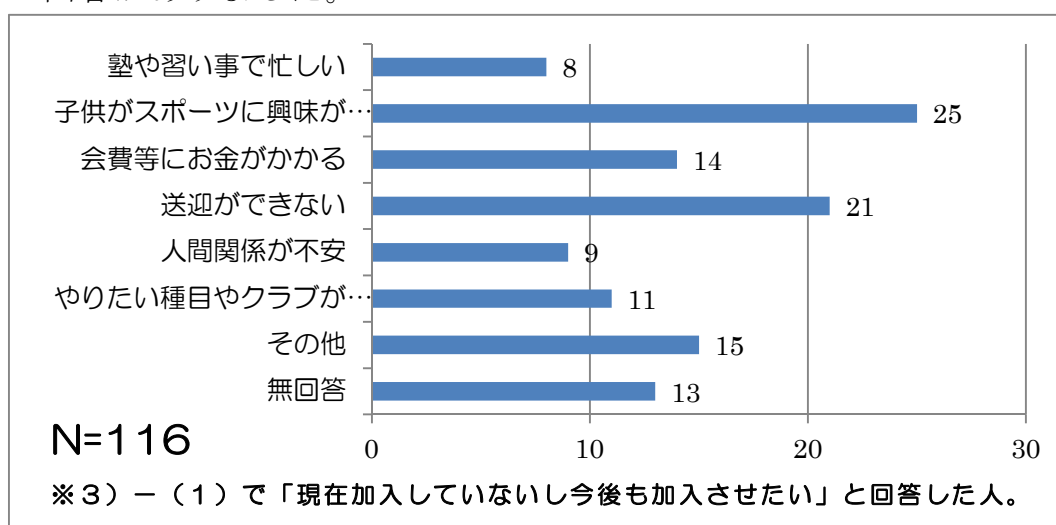
(1) 18歳未満の子どものスポーツ少年団等への加入状況

「現在加入している」と答えた人は2割に満たない(17.0%)結果となりましたが、「今後加入させたい」と答えた人は5割を超え(54.6%)、全体の7割以上の人々が、自身の子どもに対し、スポーツをさせたいと考えていることが分かりました。



(2) スポーツ少年団等へ加入させたくない理由

スポーツ少年団等へ加入させたくない理由は、「子どもがスポーツに興味が無い」と答えた人が最も多く、次いで「送迎ができない」、「会費等にお金がかかる」となりました。「その他」の回答では、「子ども本人の意思」という回答が多くみられたほか、「親のサポートが大変」や「お金と時間がかかる」、「指導者がいない」などの回答がありました。

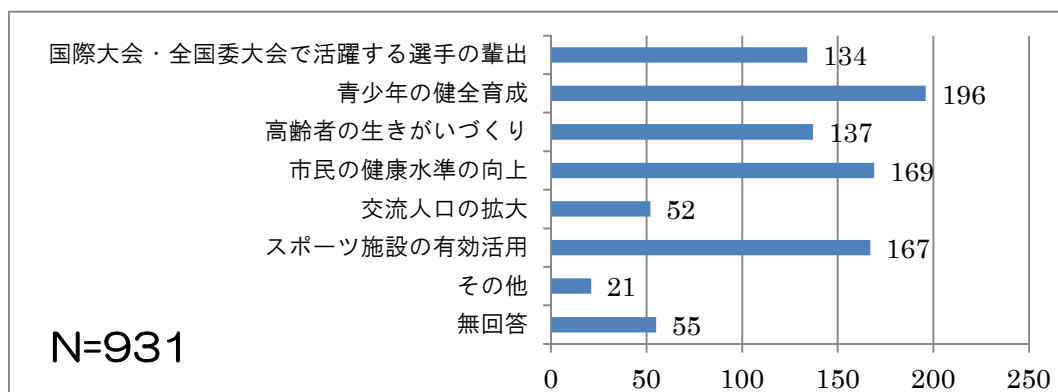


4) 南相馬市のスポーツ振興について

(1) 南相馬市のスポーツ振興に期待すること

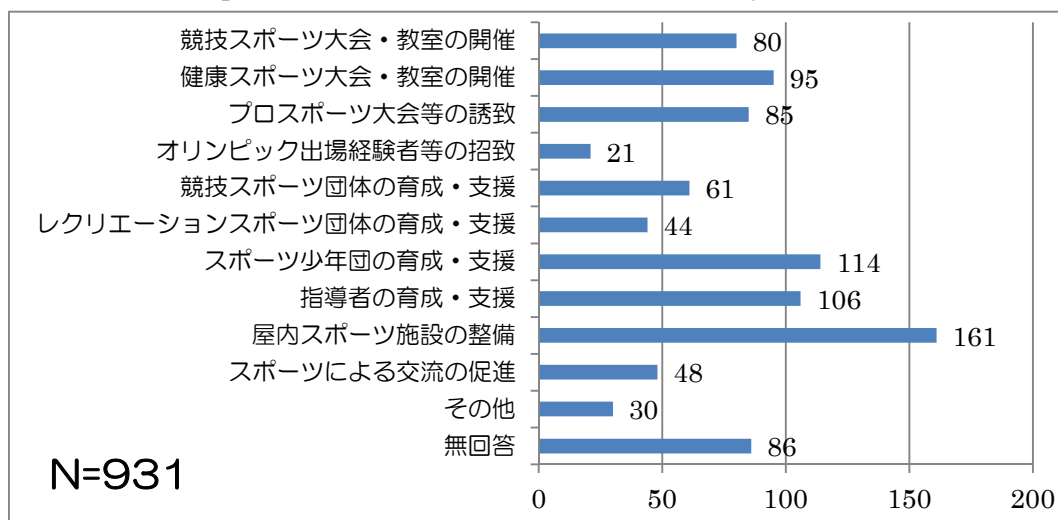
南相馬市のスポーツ振興に期待することは、「青少年の健全育成」と答えた人が最も多く、子どものスポーツに対する関心の高さをうかがえる結果となりました。

次いで「市民の健康水準の向上」、「スポーツ施設の有効活用」、「高齢者の生きがいがづくり」、「国際大会・全国大会で活躍する選手の輩出」となりました。「その他」の回答では、「障がい者の生きがいがづくり」、「当たり前前にスポーツをしている環境」、「安く手軽にできる施設」、「運動用健康器具施設の建設」などの回答がありました。



(2) 南相馬市のスポーツ振興に必要なこと

南相馬市のスポーツ振興に必要なことに、「屋内スポーツ施設の整備」と答えた人が最も多く、次いで「スポーツ少年団の育成・支援」、「指導者の育成・支援」、「高齢者の生きがいがづくり」、「国際大会、全国大会で活躍する選手の輩出」となりました。「その他」の回答では、「スポーツに興味を持てるきっかけ」、「陸上競技場、体育館、プール、サッカー場、テニスコートなど施設の集約」、「小中、高校の部活動の充実」、「市として振興する競技1種目の策定」、「子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ公園の整備」、「スポーツ施設の整備と充実」など、様々な回答がありました。



6 スポーツ推進の課題

1) スポーツ機会の拡充に関する課題

アンケートの結果によると、10代、60代、70以上のスポーツ活動は比較的活発ですが、20代から50代の勤労者層の活動は低調で、若年から壮年世代の体力低下が懸念されます。

また、多くの人々が日ごろの運動不足を感じており、スポーツ活動への欲求は高いものの、実際の活動に結びついていないのが現状です。

このことから、スポーツ関係団体の育成を図るとともに、それぞれが連携と役割分担を明確にしながらか、性別や年代別のニーズに合ったスポーツイベントの提供やスポーツ・レクリエーション活動の推進、広報紙やホームページ等を活用したスポーツ情報の発信など、市民のスポーツ環境の充実を図ることが必要です。

また、アンケート調査の自由意見では、気軽に利用できるスポーツ施設の充実や、気軽に参加できるスポーツイベントなど、気軽にできるスポーツ活動の機会の充実も望まれています。

特に、子どもの体力・運動能力に関する現状について、南相馬市教育委員会が実施した「全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合評価（平成30年度）」のうちの「運動能力総合評価」では、小学生の男女ともに、県平均・全国平均を上回る結果となり、5年前の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」結果と比較して、体力・運動能力の改善が見られます。

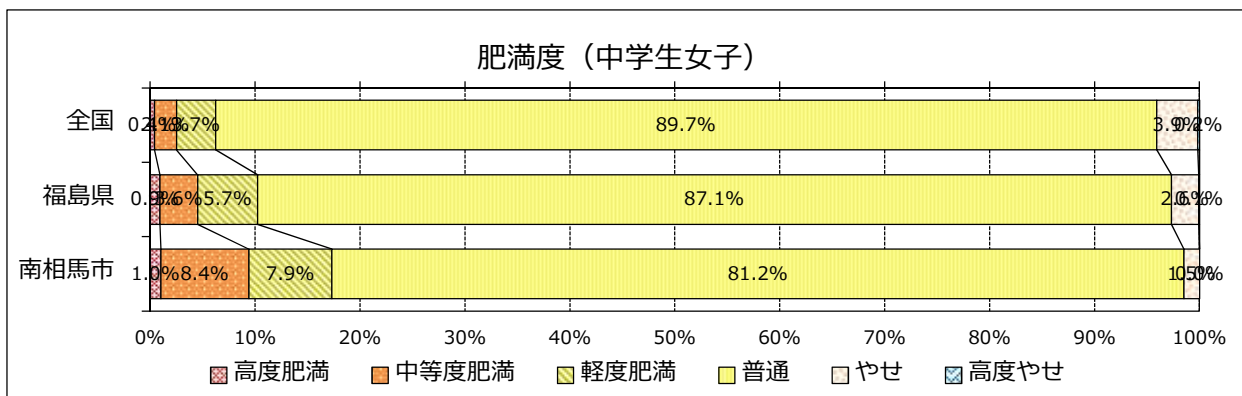
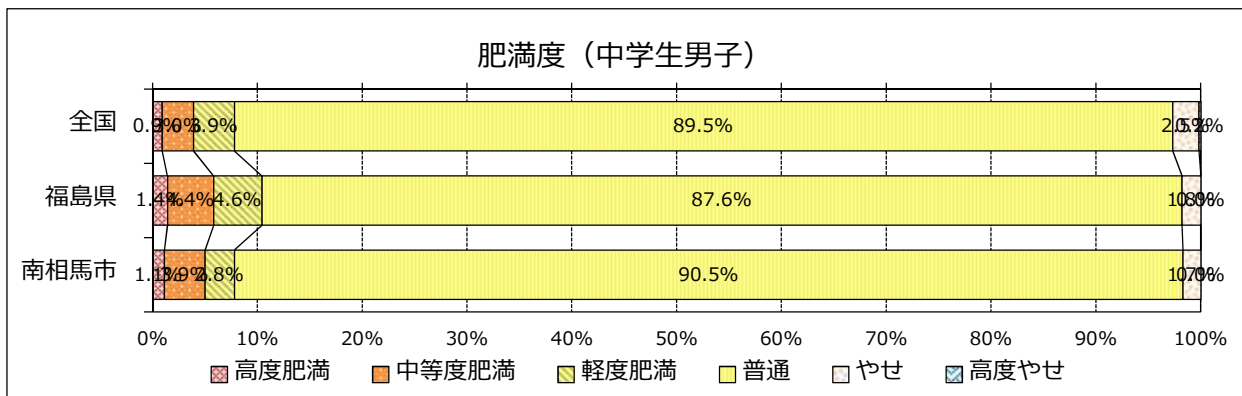
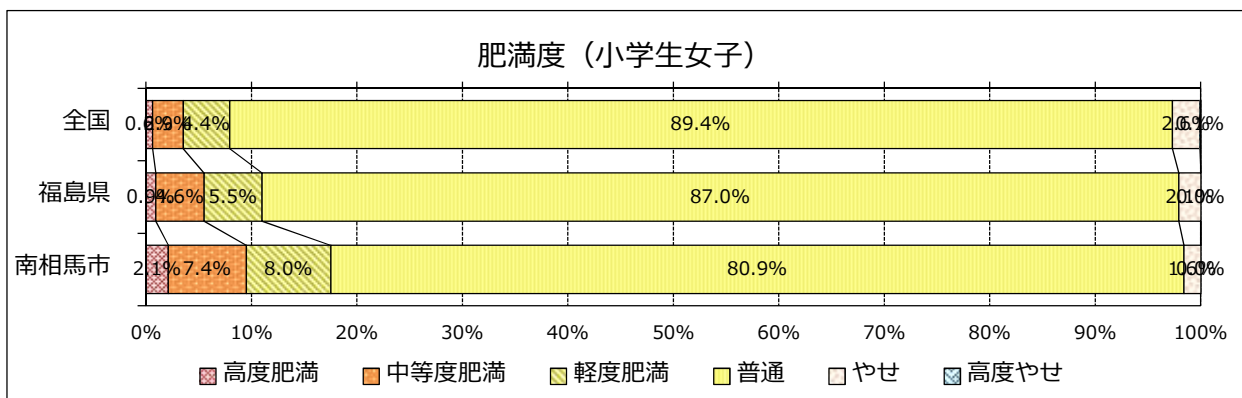
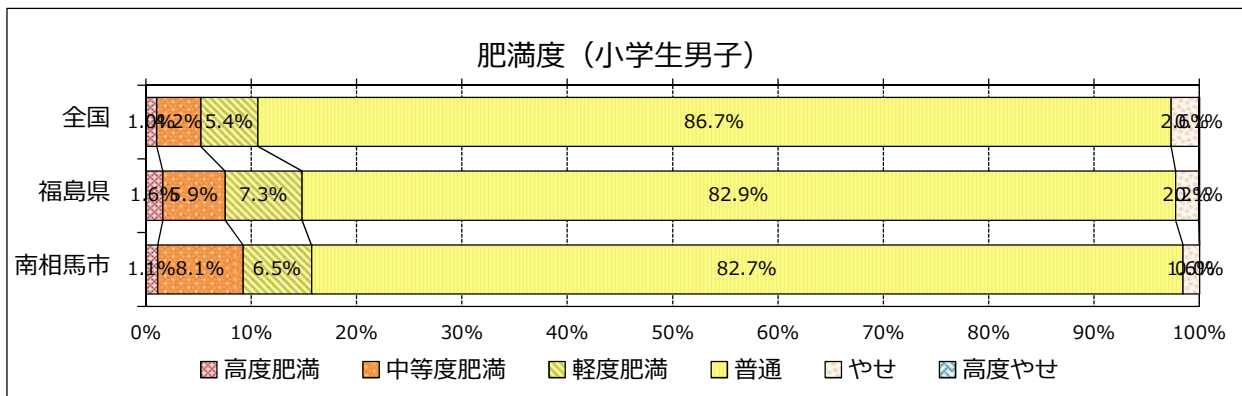
一方、中学生の体力・運動能力は、男女ともに県平均・全国平均を下回っており、中学生の体力・運動能力は低い傾向にあります。

また、「体格調査（肥満度）」では、中学生男子は全国平均と同程度でしたが、小中学生女子を中心に肥満の傾向が顕著に表れており、震災後の屋外での活動制限などによる運動量の減少や食生活の変化など、当時の生活習慣が現在も継続しているものと推察されます。

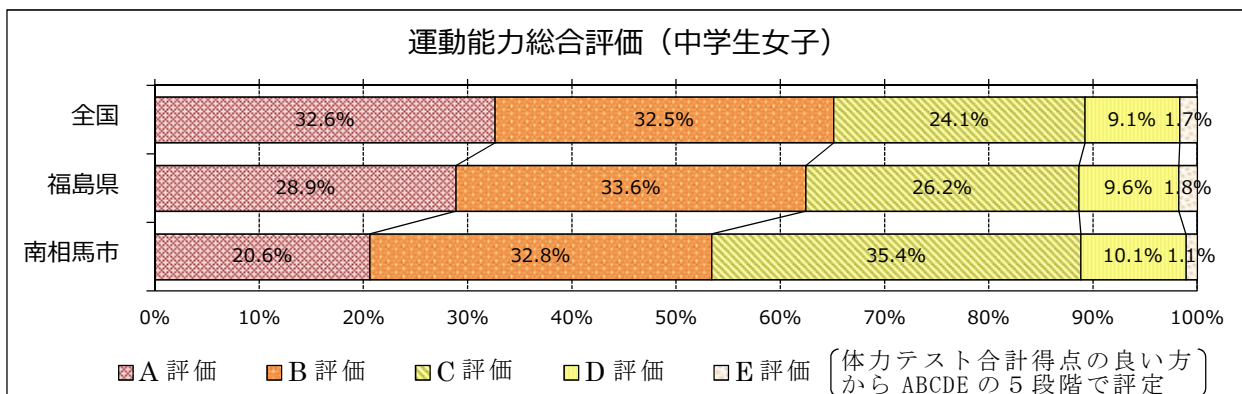
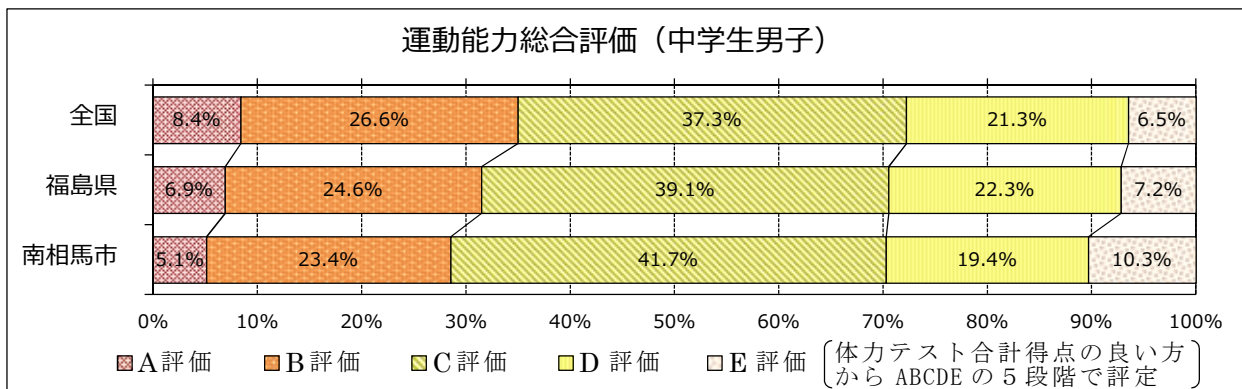
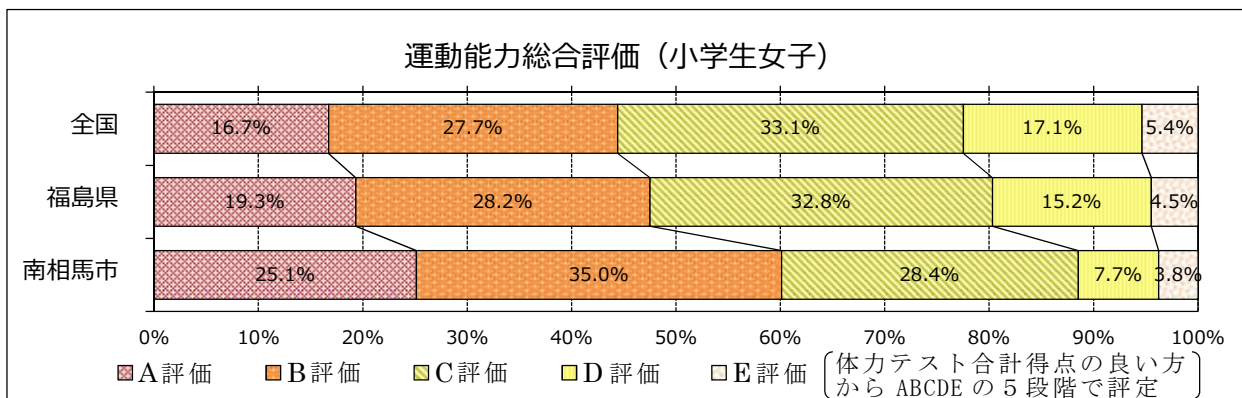
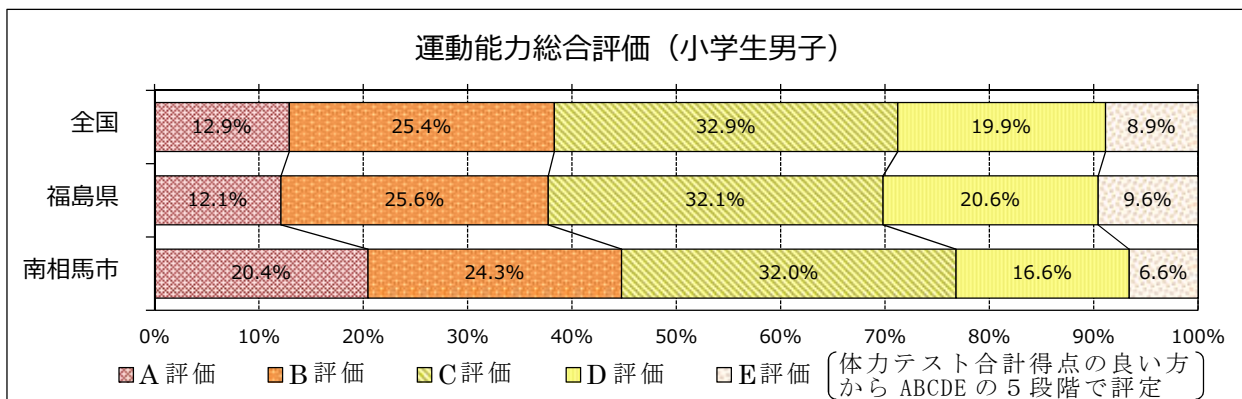
このような肥満や運動能力の低下を改善するため、学校、家庭、地域が連携し、運動やスポーツ活動など体を動かすことの重要性の意識啓発を図りながら、学校体育や部活動、地域における活動機会や指導体制の充実を図り、子どもの体力や運動能力の向上に努める必要があります。

□平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

○体格調査（肥満度）



○運動能力総合評価



2) スポーツ団体や指導者に関する課題

令和2年の「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催を前に、競技スポーツへの機運が高まっていることから、競技スポーツの選手においては、国際大会や全国大会といった「より高いレベル」の大会への出場など、目標を持ったスポーツ活動や活動意欲の向上が望まれるところです。

しかしながら、各種スポーツ団体とも指導者の不足などにより、優れた選手発掘や育成についての一貫した指導が継続できない状況です。このことから、各団体がスポーツに熱意のある指導者の発掘・養成に取り組み、組織的な指導体制の強化を図り、中・長期的な視野に立った選手の育成・強化方策が必要です。

□スポーツ少年団の指導者等の登録者数

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 指導者等登録者数 | 240人 | 316人 | 272人 | 288人 | 265人 |

3) スポーツ施設の整備等に関する課題

東日本大震災による被災や応急仮設住宅の設置のため、閉鎖を余儀なくされていた市内のスポーツ施設は、復旧工事や除染の実施、応急仮設住宅の撤去により、大半の施設は供用を再開しました。

しかし、市内のスポーツ施設の多くは、整備後30年以上が経過し老朽化が進んでおり、維持管理経費や修繕費などの増嵩が懸念されるほか、スポーツセンターや体育館などの施設は、災害時に避難所として利用されることから、施設の統廃合も含め、計画的に老朽化に対応していく必要があります。

4) スポーツによる交流機会の拡充に関する課題

東日本大震災による被災に伴い、活動の休止を余儀なくされていたスポーツ団体やチームは、震災後徐々に活動を再開していますが、東日本大震災以降拍車のかかる人口減少・少子高齢化により、市内のスポーツ競技人口は減少が続いており、活動を再開できないスポーツ団体やチームも少なくありません。

このことから、他自治体との試合などを通じた交流機会の縮小や、スポーツ団体やチーム数の減少によるスポーツ活動の低調化が懸念されており、スポーツを通じた相互交流機会の拡充と交流人口の拡大を図ることで、震災後のスポーツ活動の復興や活性化を図る必要があります。

また、令和2年に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック」に向けて、東京2020大会のホストタウン相手国やオリンピックとの交流を通じて、市民の機運醸成を図る必要があります。

第3章 スポーツ推進の基本方針

本計画におけるスポーツ推進施策については、「南相馬市復興総合計画後期基本計画」に基づき、スポーツ分野の施策をより具体化する計画として策定し、「南相馬市スポーツ推進計画（平成27年3月策定）」の内容を引き継ぐものとしします。

また、「第3期南相馬市スポーツ推進計画」の策定にあたり、令和元年6月に実施した「スポーツの実施状況等に関するアンケート調査結果」を参考とし、本計画内容に反映しています。

本計画の目指す市民の姿は「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」であり、そのための基本方針は、次のとおりです。

| | |
|-------|-------------------------|
| 基本方針Ⅰ | 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充 |
| 基本方針Ⅱ | スポーツ団体の強化と指導者の育成 |
| 基本方針Ⅲ | スポーツ施設の整備・改修 |
| 基本方針Ⅳ | スポーツによる交流機会の拡充 |

また、上位計画の南相馬市復興総合計画基本構想のまちづくりの目標の一つである「逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち」を目指し、本計画全体の目標値を掲げます。

| | スポーツ施設の 利用者数（人） | スポーツ団体の 加入者数（人） | 市総合体育大会への 参加者数（人） |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 現状値 （平成30年度） | 366,233 | 4,924 | 2,317 |
| 目標値 （令和5年度） | 375,000 （※1） | 5,369 （※2） | 2,608 （※3） |

※1 平成30年度の施設利用者に加え、毎年、高齢者人口の10%（約1,600人）の利用者増を目標として設定

※2 スポーツ団体のうち、スポーツ少年団の団員数は減少傾向にあるため現状維持とし、その他の団体は2%増を目標として設定

※3 直近年度の伸び率である年1%を上回る目標を設定

基本方針Ⅰ 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充

1 スポーツ機会の提供

全ての市民が、スポーツ活動を通じて心身の健康増進や生きがいづくりに取り組むことができるよう、市民のスポーツに対するニーズや期待を的確に捉え、年代や性別にかかわらず市民のだれもが参加しやすい各種スポーツ大会や教室等を開催し、市民が気軽に参加できるスポーツ機会の提供に取り組みます。

また、多様化するスポーツに対応した設備を整え、誰もがスポーツを楽しめる環境の整備を図ります。

2 気軽に楽しめるスポーツの推進

市民のだれもが様々なスポーツ活動を楽しめるよう、南相馬市レクリエーション協会への支援を継続し、気軽に楽しめるスポーツ活動を推進します。

3 市民の体力・運動能力の向上

家庭や地域が連携・協働し、体を動かすことの重要性について意識啓発を進めるとともに、各種スポーツ団体や学校等との連携により、さまざまなスポーツに触れられる環境をつくり、市民の体力・運動能力の向上や、習慣的に運動をする意欲や能力の育成に取り組みます。

4 スポーツの情報提供

大会・イベント開催や施設の利用等、スポーツに関する各種情報を、市の広報紙やホームページ、SNS、みなみそうまチャンネル等を活用し、広く市民に提供することで、市民のスポーツ活動の啓発に取り組みます。

基本方針Ⅱ スポーツ団体の強化と指導者の育成

1 組織力の向上

選手の強化育成のため、各種スポーツ団体に対する支援や関係機関との連携の促進を図り、組織力の向上に取り組みます。

2 選手の競技力の向上

選手の強化育成や指導者の育成に繋がる事業への支援、競技者の上位大会出場への支援を図るとともに、強化練習やトップアスリートとの交流等による選手の強化育成に取り組みます。

3 指導者の育成

スポーツ少年団指導者やスポーツ推進委員等を各種研修会に派遣し、優れた素質を有する競技者を発掘するための手法や指導技術の習得を図るとともに、専門的能力を有する指導者の育成に取り組みます。

基本方針Ⅲ スポーツ施設の整備・改修

1 スポーツ施設整備・改修の基本方針

本市におけるスポーツ施設の整備については、施設の役割や市民ニーズ等を踏まえ、施設の機能向上、老朽化への対応、付帯設備の整備等の基本方針に沿ったスポーツ施設の整備・改修に取り組みます。

2 スポーツ施設整備・改修の視点

スポーツ施設の整備・改修にあたっては、南相馬市公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、市の財政状況や市民ニーズ等を踏まえ、廃止・修繕（機能維持）・大規模改修・新規整備の視点から施設の整備・改修を検討し、効果的な施設の整備・改修を推進します。

基本方針Ⅳ スポーツによる交流機会の拡充

1 スポーツによる相互交流機会の拡充

震災後のスポーツ活動の復興に繋げる事業に対して支援し、スポーツでの交流機会の拡大と充実が図られるよう目指します。

2 ホストタウン相手国との相互交流の推進

東京2020オリンピックのホストタウン相手国やオリンピックとの交流を通じて、スポーツに取り組む、観戦する、ボランティアとして支える等、様々な立場でスポーツに参画する意識醸成を図ります。

第4章 スポーツ推進の施策

I 健康増進や仲間づくりのためのスポーツ機会の拡充

1 スポーツ機会の提供

1) 各種スポーツ大会開催への支援

市民の健康増進やスポーツ活動の推進に効果的である健康マラソン大会・ウォーキング大会や地域スポーツ大会の開催などに対して支援を行い、市民のスポーツへの参加意識を高めていきます。

また、スポーツ大会が未開催の地区について、地区住民の意向を踏まえながら、スポーツ大会の開催に向けた支援を行います。

◎各種スポーツ大会参加者数の目標 (単位：人)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H30年度 参加者数 (目標値) | H30年度 参加者数 (実績値) | R2年度 参加者数 | R3年度 参加者数 | R4年度 参加者数 | R5年度 参加者数 |
| 野馬追の里 健康マラソン大会・ ウォーキング大会 | 3,110 | 3,376 | 3,408 | 3,425 | 3,442 | 3,459 |
| 各地区スポーツ大会 | 1,230 | 1,195 | 1,203 | 1,207 | 1,211 | 1,215 |

※南相馬市復興総合計画（後期基本計画）におけるスポーツ施設の利用者数の伸び率を基に目標値を設定。

2) 各種スポーツイベント・教室等の開催

各種のスポーツイベントや教室の開催を通じて、スポーツ・運動が身近な生活スタイルとなるよう、スポーツ・運動がしたくなる環境づくりに取り組みます。

◎スポーツ・運動が身近な生活スタイルへ変わるためへの目標 (単位：人)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | H30年度 参加者数等 (目標値) | H30年度 参加者数等 (実績値) | R2年度 参加者数等 | R3年度 参加者数等 | R4年度 参加者数等 | R5年度 参加者数等 |
| 健康スポーツ教室 | — | — | 355 | 356 | 357 | 358 |
| 健康運動普及サポーター事業(元気モリモリ！もりあげ隊) | 37 | 31 | 41 | 43 | 45 | 47 |

※南相馬市復興総合計画（後期基本計画）におけるスポーツ施設の利用者数の伸び率を基に目標値を設定。

3) プロスポーツ等の南相馬市開催の招致

市内のスポーツ施設にプロスポーツ等の試合を招致して、市民がプロスポーツ選手等のプレイを身近で観戦できる機会を提供し、スポーツによる活力のある豊かな生活スタイルの創出につながるよう取り組みます。

◎プロスポーツ等の南相馬市開催の招致の目標 (単位：件)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|-------------------------|------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H30年度 開催数等 (目標値) | H30年度 開催数等 (実績値) | R2年度 開催数等 | R3年度 開催数等 | R4年度 開催数等 | R5年度 開催数等 |
| みらい元気挑戦事業 (プロ野球等の招致) | 2 | 1 | 2 | 2 | 3 | 4 |

(参考) 招致目標の種目

- ①日本野球機構 (NPB) イースタンリーグ戦
- ②ベースボール・チャレンジ (BC) リーグ戦
- ③南東北大学野球リーグ戦
- ④ジャパンプロ・サーフィン・ツアー

4) スポーツを通じた市民の健康増進

①市民の継続的なスポーツ活動の推進

市内のスポーツ施設を管理する指定管理者と連携を図りながら、年代や性別にかかわらず市民のだれもが参加しやすい各種スポーツ教室やスポーツイベントなどにより、市民一人ひとりが自分に合ったスポーツに出会い、スポーツ活動を継続し、健康増進につながるよう取り組みます。

また、他の年代と比較してスポーツ活動が低調な傾向にある20代から50代の勤労者層に対しては、現在策定中の健康づくりアクションプランとも連携を図りながらスポーツ活動を推進します。

②スポーツ施設を活用した市民の健康増進

鹿島区に建設が予定されている(仮称)健康づくりトレーニングセンターや(仮称)真野川親水サイクリングロードを活用した、トレーニング教室やサイクリングイベント等、市民の健康増進につながる事業を支援します。

③スポーツ指導者の派遣によるスポーツの啓蒙

地域や企業でのスポーツイベント等に南相馬市スポーツ推進委員などのスポーツ指導者を派遣し、スポーツ活動を行ううえでの正しい知識や、ニュースポーツ等の実践など、スポーツ活動に関する啓蒙を図るとともに、地域や企業でのスポーツ活動の活性化を促し、市民の健康増進につながるよう支援します。

5) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がい者が身近なところでスポーツ活動をするためには、スポーツ施設のバリアフリー化など、障がい者がスポーツを身近に感じる環境を整える必要があるため、それらの環境整備に取り組み、障がい者のスポーツ活動を支援します。

2 気軽に楽しめるスポーツの推進

1) 気軽に楽しめるスポーツ活動への支援

市民の多様なニーズに応えるため、レクリエーション協会やスポーツ・レクリエーション活動に対して補助を行い、気軽に楽しめるスポーツ活動を支援します。

◎スポーツ・レクリエーション活動参加者数の目標 (単位：人)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|----------------|-------------------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | H30年度 参加者数等 (目標値) | H30年度 参加者数等 (実績値) | R2年度 参加者数等 | R3年度 参加者数等 | R4年度 参加者数等 | R5年度 参加者数等 |
| スポーツ・レクリエーション祭 | 980 | 762 | 768 | 771 | 774 | 777 |
| 生涯スポーツ教室 | 370 | 826 | 834 | 838 | 842 | 846 |

※南相馬市復興総合計画（後期基本計画）におけるスポーツ施設の利用者数の伸び率を基に目標値を設定。

(参考) スポーツ・レクリエーション祭の開催種目

- ①卓球、②綱引き、③ゲートボール、④インディアカ、⑤グラウンドゴルフ、
⑥ラケットテニス、⑦パークゴルフ、⑧レクリエーションダンス、⑨ウッドボール、
⑩ソフトバレーボール、⑪太極拳、⑫ディスクゴルフ

(参考) 生涯スポーツ教室の教室名

- ①ラージボール or 硬式卓球教室、②ゲートボール、③パークゴルフ教室、
④スポーツ吹矢教室、⑤たのしいインディアカ教室、⑥レクリエーションダンス、
⑦ウッドボール教室、⑧石一遊スポット、⑨小高ゆめクラブ体験会、
⑩ジュニアゴルフ教室

3 市民の体力・運動能力の向上

1) 地域で活動するスポーツ団体や学校との連携によるスポーツ機会の提供

総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域で活動するスポーツ団体や、学校、その他関係機関と連携を図りながら、子どもから大人まで全ての世代に対応したスポーツ機会を提供し、市民の体力・運動能力の向上に取り組めます。

4 スポーツの情報提供

1) スポーツに関する各種情報の提供

大会・イベントの開催案内やスポーツ施設の利用案内など、スポーツや運動に関する各種の情報を、市の広報紙やホームページ、SNS、南相馬チャンネルなど複数の媒体を通じて広く発信し、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を支援します。

II スポーツ団体の強化と指導者の育成

1 組織力の向上

1) スポーツ団体への支援

体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体に対して補助を行い、各種大会の開催やスポーツ団体の組織力の向上を支援します。

また、体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体に所属せずに、個人でスポーツ活動を行っている市民のスポーツ団体への加入促進を図ることで、スポーツ団体の組織力の向上を支援します。

◎南相馬市総合体育大会参加者数の目標 (単位：人)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|------------|------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H30年度 参加者数 (目標値) | H30年度 参加者数 (実績値) | R2年度 参加者数 | R3年度 参加者数 | R4年度 参加者数 | R5年度 参加者数 |
| 南相馬市総合体育大会 | 3,900 | 2,317 | 2,533 | 2,558 | 2,583 | 2,608 |

※南相馬市復興総合計画（後期基本計画）におけるスポーツ施設の利用者数の伸び率を基に目標値を設定。

◎スポーツ団体加入者数の目標 (単位：人)

| スポーツ団体名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|------------------|------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H30年度 加入者数 (目標値) | H30年度 加入者数 (実績値) | R2年度 加入者数 | R3年度 加入者数 | R4年度 加入者数 | R5年度 加入者数 |
| 体育協会（スポーツ少年団を除く） | — | 2,540 | 2,642 | 2,695 | 2,749 | 2,804 |
| レクリエーション協会 | — | 1,601 | 1,665 | 1,698 | 1,731 | 1,765 |
| スポーツ少年団 | 900 | 797 | 800 | 800 | 800 | 800 |

※スポーツ少年団の加入者数（団員数）の目標値は、平成30年度の実績値を基に、令和2年度の目標値を設定し、令和3年度～令和5年度の目標値は、スポーツ少年団への支援等による効果と子どもの減少傾向を踏まえ、令和2年度の目標値と同値を設定。

2 選手の競技力の向上

1) 選手の競技力向上への支援

競技団体の選手の強化育成を図るため、市の体育協会加盟競技団体が主催する強化練習等に対して補助を行い、選手の強化育成を図ります。

◎競技力向上対策事業の事業数の目標 (単位：件)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|--------------|-----------------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | H30年度 事業数 (目標値) | H30年度 事業数 (実績値) | R2年度 事業数 | R3年度 事業数 | R4年度 事業数 | R5年度 事業数 |
| 競技力向上対策事業の実施 | 11 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |

※競技力向上対策事業の実績を基に目標値を設定

(参考) 平成 30 年度競技力向上対策事業事業実績

- ①卓球競技強化事業 (卓球協会)
- ②市町村野球大会選抜選手強化事業 (野球協会)
- ③ジュニアテニス強化練習会事業 (テニス協会)
- ④ジュニアバドミントン選手強化練習会事業 (バドミントン協会)
- ⑤柔道競技強化練習事業 (柔道会)
- ⑥剣道強化講習会事業 (剣道連盟)
- ⑦ジュニア選手強化育成事業 (陸上競技協会)
- ⑧ジュニア選手対策強化練習会事業 (相撲協会)
- ⑨馬術競技強化訓練会事業 (原町乗馬クラブ)
- ⑩ソフトテニス強化事業 (ソフトテニス協会)

2) 競技者の大会出場への支援

全国大会・国際大会に出場する選手に対する激励金の交付やスポーツ少年団加盟団体の県大会等に出場する選手・団体に対する補助を行い、高いレベルの競技大会への参加を支援します。

◎各種大会出場選手への奨励金交付の目標 (単位：件)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|----------------------|------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H30年度 交付件数 (目標値) | H30年度 交付件数 (実績値) | R2年度 交付件数 | R3年度 交付件数 | R4年度 交付件数 | R5年度 交付件数 |
| 全国大会等出場 激励金交付 | — | 64 | 70 | 75 | 80 | 85 |
| スポーツ少年団 選手派遣補助金交付 | — | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |

※全国大会出場激励金の目標値は、これまでの交付実績を基に設定。

※スポーツ少年団選手派遣補助金の目標値は、平成 30 年度の実績値を基に、令和 2 年度の目標値を設定し、令和 3 年度～令和 5 年度の目標値は、スポーツ少年団団員数の目標値が 4 年間据え置きであることを踏まえ、令和 2 年度の目標値と同値を設定。

3 指導者の育成

1) スポーツ少年団有資格者指導者の育成

スポーツ少年団の指導者を各種研修会等へ派遣し、資質の向上や専門的能力を有する有資格指導者の育成を図ります。

◎スポーツ少年団有資格指導者の登録者数の目標 (単位：人)

| | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | H30年度 指導者数 (目標値) | H30年度 指導者数 (実績値) | R2年度 団員数 | R3年度 団員数 | R4年度 団員数 | R5年度 団員数 |
| スポーツ少年団 認定員養成講習会派遣 | 50 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| スポーツ少年団 指導者養成講習会開催 | 40 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| スポーツ少年団認定 員・認定育成員数 | 160 | 214 | 215 | 215 | 215 | 215 |

※スポーツ少年団の認定養成講習会及び指導者養成講習会の目標値及びスポーツ少年団の認定員・認定育成員の目標値は、平成30年度の実績値を基に、令和2年度の目標値を設定し、令和3年度～令和5年度の目標値は、スポーツ少年団団員数の目標値が4年間据え置きであることを踏まえ、令和2年度の目標値と同値を設定。

2) スポーツ推進委員の各種研修会への派遣

スポーツ推進委員を各種研修会等へ派遣し、スポーツ活動を行ううえでの正しい知識や、ニュースポーツ等の最新のスポーツに関する知識の習得を図り、地域や企業でのスポーツ活動に資するよう取り組みます。

◎各種研修会等への派遣参加者数の目標 (単位：人)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|---------------------|------------------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | H30年度 参加者数 (目標値) | H30年度 参加者数 (実績値) | R2年度 参加者数 | R3年度 参加者数 | R4年度 参加者数 | R5年度 参加者数 |
| スポーツ推進 資質向上研修会派遣 | 50 | 49 | 52 | 54 | 56 | 58 |

※南相馬市スポーツ推進委員資質向上研修会の目標値は、スポーツ推進委員の人数が28名であること及び研修会の年3回開催であることを踏まえ、平成30年度の活動実績に基づき値を設定。

Ⅲ スポーツ施設の整備・改修

1 スポーツ施設整備の基本方針

1) 廃止

市の施設は、新耐震基準（昭和 56 年 6 月以降）が適応されない老朽化した施設が多い中で、今後改修を行っても施設の安全性が確保できない施設や利用頻度が低い施設、同じ種類のものなどについては、必要最低限の維持管理を行いながら、集約化を視野に入れた廃止・統合を検討していくほか、用途変更や移管も検討します。

2) 継続（修繕・機能維持）

施設の目的や利用状況、利用者の意見・要望に応じて、適切な修繕や改修、設備の更新などを行いながら、機能維持を図っていきます。

3) 大規模改修

老朽化などによる施設機能の低下を補うため、必要性和安全性などを十分に考慮するとともに、財政状況を見極めた中で、優先順位をつけながら計画的に大規模改修を進めます。

4) 新規整備

市内の利用者だけでなく、市外からも人を呼び込むことが可能な機能・設備等を有する新たな施設の整備について、スポーツ関係団体からの要望や市民ニーズなどにより必要性が高いと判断されるものについては、財政状況を見極めた中で計画的に新規整備を検討します。

2 スポーツ施設整備の視点

1) 機能向上のための施設整備

利便性が高く、市民のスポーツ活動から県大会等の開催まで活用されている施設は、空調設備や照明設備のLEDへの更新、トイレの洋式化等、市民が快適にスポーツ施設を利用するために必要な整備や備品等の設置を含めた機能向上のための整備に取り組みます。

また、スポーツ施設の整備の際は、バリアフリーや多目的トイレ、AEDの設置など、高齢者や障がい者への配慮や救急事案に対応できる施設整備を図ります。

2) 老朽化に対応した施設整備

本市のスポーツ施設は、全体的に老朽化していることから、各施設の老朽化の現状を十分に把握し、老朽化が著しく利用者の安心安全の確保が急務である施設を優先に、計画的な整備・修繕に取り組みます。

また、利用者の減少が著しい施設については、今後の利活用状況を考慮し、現状維持又は廃止等の検討を行った上で修繕等に取り組みます。

3) 付帯設備の整備

スポーツを通じた交流やコミュニケーションを促進する機能など快適な施設環境でスポーツを楽しんでいただくために、スポーツ関係団体からの要望や市民ニーズを取り入れながら施設の付帯設備の整備を行い、利便機能の充実に取り組みます。

4) 南相馬市公共施設等総合管理計画との整合性

本市では、公共施設等の全体の状況を把握し、全市的・長期的な視点を持って、公の施設等の見直し・配置の最適化と効率的な施設の保全管理を図るため、平成28年度に、南相馬市公共施設等総合管理計画を策定しています。このことから、南相馬市スポーツ推進計画の施設整備計画については、南相馬市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、施設整備計画を進めることとします。

【スポーツ施設整備・改修等計画】

本市復興総合計画の後期基本計画に掲げた事業の推進や公有施設の長寿命化などに対応するため、今後のスポーツ施設の改修等計画・年次等について、以下のとおり整理しました。

| No. | 施設名称 | 建設年月 | 施設内容 | 整備・改修等計画 (主な内容) | 基本方針 | | | | 計画期間 | | | |
|-----|---------------------|-------|-----------|--------------------|---------|---------|----|---------|------|----|----|----|
| | | | | | 1 廃止 | 2 継続 | | 4 新設 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| | | | | | | 修繕 | 改修 | | | | | |
| 1 | 小高体育センター | S56.3 | アリーナ | アリーナ照明LED化 | | | ● | | | | ● | |
| | | | | 非常口 | | ● | | | | | | ● |
| | | | | トレーニングマシン | | ● | | | | ● | | |
| 2 | 千倉体育館 | H7.3 | アリーナ | アリーナ照明LED化 | | | ● | | | | | ● |
| 3 | 前川原体育館 | H2.5 | アリーナ | アリーナ照明LED化 | | | ● | | | ● | | |
| 4 | (仮称)健康づくりトレーニングセンター | — | トレーニングルーム | 新規施設整備 | | | | ● | ● | | | |
| 5 | (仮称)真野川親水サイクリングロード | — | サイクリングコース | 新規施設整備 | | | | ● | ● | | | |

| No. | 施設名称 | 建設年月 | 施設内容 | 整備・改修等計画 (主な内容) | 基本方針 | | | | 計画期間 | | | |
|-----|------------------|--------|--------------------|---|------|----|---|----|-----------|-----------|----|----|
| | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| | | | | | 廃止 | 継続 | | 新設 | | | | |
| | 修繕 | 改修 | | | | | | | | | | |
| 6 | 南相馬市 スポーツセンター | S56.4 | アリーナ、会議室等 | 大規模改修 ・アリーナ床張替 ・館内空調設備更新 ・アリーナ照明LED化 ・トイレ改修 | | | ● | | ● (設計) | ● (工事) | | |
| | | | | 正面玄関タイル改修 | | ● | | | | | ● | |
| | | | | 館内防災設改修 | | ● | | | | | ● | |
| 7 | 雲雀ヶ原 陸上競技場 | S36.3 | 陸上競技場 (第3種公認) | 公認更新対応改修 ・トラック全般 | | | ● | | ● | | | |
| | | | | 管理棟・トイレ等 | | ● | | | | | ● | |
| 8 | 夜の森公園 テニスコート | S27.4 | クレーコート5面 | トイレ | | ● | | | | | ● | |
| 9 | 南相馬市 テニスコート | S54.3 | 砂入り人工芝コート 14面 | ナイター照明LED化 | | | ● | | | | ● | |
| 10 | 南相馬市弓道場 | S56.8 | 6人立射場 | フェンス・板塀 | | ● | | | | | ● | |
| 11 | 南相馬市野球場 | S48.10 | センター119m 両翼100m | 観覧席 | | ● | | | | | | ● |

| No. | 施設名称 | 建設年月 | 施設内容 | 整備・改修等計画 (主な内容) | 基本方針 | | | | 計画期間 | | | | | |
|-----|----------|-------|-----------------------|--------------------|------|----|---|----|------|----|----|----|---|---|
| | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | R2 | R3 | R4 | R5 | | |
| | | | | | 廃止 | 継続 | | 新設 | | | | | | |
| | 修繕 | 改修 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 南相馬市民プール | S52.3 | 50mプール 9 コース 幼児プール | プール底面 | | ● | | | | | | | ○ | |
| | | | | プールサイド | | ● | | | | | | | | ○ |
| | | | | 更衣室・トイレ | | ● | | | | | | | | ○ |
| 13 | 屋内市民プール | S61 | 25m×6 コース | プール照明LED化 | | | ● | | ○ | | | | | |
| | | | | プールサイド天井 | | ● | | | ○ | | | | | |
| | | | | ジャグジー気泡発生設備 | | ● | | | | | | | | ○ |
| | | | | ファンコンベクター | | ● | | | ○ | | | | | |
| 14 | 小川町体育館 | H8.3 | アリーナ | アリーナ照明LED化 | | | ● | | ● | | | | | |
| | | | | 屋根 | | ● | | | | | ● | | | |
| 15 | 北新田第二運動場 | S62.4 | ゲートボール アーチェリー | トイレ | | ● | | | | | | | ● | |

※No.12 南相馬市民プール及びNo.13 南相馬屋内市民プールの修繕等計画は、南相馬市スポーツセンターの大規模改修に合わせた市民プールのあり方についての検討の結果により、変更もありうる。

| No. | 施設名称 | 建設年月 | 施設内容 | 整備・改修等計画 (主な内容) | 基本方針 | | | | 計画期間 | | | |
|-----|-----------------|-------|--------------------------------|--------------------|------|----|---|----|------|----|-----------|-----------|
| | | | | | 1 | 2 | 3 | 4 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| | | | | | 廃止 | 継続 | | 新設 | | | | |
| | 修繕 | 改修 | | | | | | | | | | |
| 16 | 栄町柔剣道場 | S49.3 | 柔道場 剣道場 | 屋根 | | ● | | | ● | | | |
| | | | | 冷暖房設備 | | ● | | | | | | ● |
| 17 | 南相馬市馬事公苑 | H5.3 | 障害馬術馬場 覆馬術馬場 他 フライングディスク | 浄化槽 | | ● | | | | | | ● |
| | | | | 北側観覧席 | | ● | | | | | | ● |
| | | | | 施設内雨樋 | | ● | | | | | | ● |
| | | | | 高圧交流負荷開閉器等 | | ● | | | ● | | | |
| 18 | 鹿島区 多目的グラウンド | | グラウンド | 新規施設整備 | | | | ● | | | ● (設計) | ● (工事) |

※南相馬市スポーツセンターの大規模改修に合わせて、現有の南相馬市民プール・南相馬屋内市民プールの廃止及び整備等、市民プールのあり方やスポーツセンターのサブ体育館の整備等について検討する。

※鹿島区多目的グラウンドの整備は、国等からの財源確保の状況を踏まえつつ進めていく。

IV スポーツによる交流機会の拡充

1 スポーツによる相互交流機会の拡充

1) スポーツ交流事業の支援

市民がスポーツに親しむ機会の拡充やスポーツ団体などの活性化、震災後のスポーツ活動の復興に繋げる事業に対して支援します。滞在型スポーツ大会等を誘致し、スポーツ交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

また、災害相互援助協定都市・スポーツ交流実績自治体に加え、全国報徳研究市町村協議会加盟自治体との交流について取り組みます。

◎交流大会の支援事業数の目標 (単位：件)

| 事業名 | 前計画目標 | | 今計画目標 | | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | H30年度 事業数 (目標値) | H30年度 事業数 (実績値) | R2年度 事業数 | R3年度 事業数 | R4年度 事業数 | R5年度 事業数 |
| 交流スポーツ事業 | 8 | 5 | 5 | 6 | 7 | 8 |

※他自治体等との交流の実績を踏まえ目標値を設定

(参考) 平成 30 年度事業実績

- ①少年野球交流大会 [南相馬市、杉並区] (少年野球連盟)
- ②少年野球交流大会 [南相馬市、杉並区、取手市] (少年野球連盟)
- ③中学生野球交流大会
[南相馬市、杉並区、名寄市、南伊豆町、台湾] (野球協会)
- ④家庭婦人バレーボール大会
[南相馬市、杉並区、東吾妻町] (バレーボール協会)
- ⑤中学生駅伝大会 [南相馬市、杉並区] (陸上競技協会)

2) スポーツを活用した交流事業の推進

スポーツを通じた交流人口拡大のため、災害相互援助協定都市・スポーツ交流実績自治体との相互交流事業の取り組みを行います。

(参考) 交流事業の取り組み目標

- ①いわい将門ハーフマラソン大会交流事業 (茨城県坂東市)
- ②燕さくらマラソン大会交流事業 (新潟県燕市)

2 ホストタウン相手国との相互交流の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、全国的にスポーツや国際交流の機運が高まる絶好の機会です。

震災時にご支援いただいたジブチ共和国、台湾、アメリカ合衆国、大韓民国やオリンピック等との交流により、スポーツに取り組む、観戦する、ボランティアとして支える等、様々な立場でスポーツに参画する意識醸成を図ります。

ホストタウンとしての交流制度は令和2年度（2020年）で一旦の区切りとなりますが、交流によりもたらされた成果が次に繋がるレガシーとなるよう推進します。

第5章 スポーツ推進計画の実現に向けて

1 スポーツの推進

生涯にわたってスポーツを実践するには、子どもの頃にスポーツの楽しさを味わい、競技スポーツに打ち込んだり、趣味としてのスポーツを続けたりする習慣の形成が大切です。生涯にわたりスポーツを継続することは、生活の質を高く維持することにもつながります。

また、スポーツ施設は、市民にとって心身両面の健全な発達を促す明るく豊かで活力に満ちた、いきがいのある社会の形成に寄与する上で非常に重要な「場」です。

南相馬市が目標とする「スポーツを通じた健康増進や生きがいづくり」を実現するために、生涯スポーツの振興と施設の計画的な整備を図ることが重要であり、「南相馬市スポーツ推進計画」に基づき推進していきます。

2 計画の推進体制

「南相馬市スポーツ推進計画」の実現に向けた取り組みについては、市民との連携を図ることはもちろんのこと、各区のスポーツ施設の指定管理者や各種スポーツ関連団体等が一体となった取り組みが必要であり、各種スポーツ団体同士の横の連携強化を図りながら推進していきます。

また、本計画の推進にあたり、必要な調整に努め、計画的かつ有効的な取り組みを展開していきます。

3 新たな検討が必要となる事項への対応

急速に変化する社会の中で新たに生じる課題については、適時適切に検討し、迅速に対応していきます。

4 計画の進行管理

「南相馬市スポーツ推進計画」の実現にあたっては、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより計画の進行管理を行います。

なお、新たに生じた課題への対応や評価の結果に基づく改善のために、計画期間の途中においても、必要に応じて計画の再検討や調整を行います。

南相馬市スポーツ推進計画

(令和2年度～令和5年度)

令和2年3月

【発行】

福島県南相馬市市民生活部スポーツ推進課
〒979-2392 福島県南相馬市鹿島区西町一丁目1番地
電話：0244-46-2124